

# 第1回たかまつ創生総合戦略推進懇談会

日時：令和5年11月15日（水）15時00分～

場所：防災合同庁舎3階301会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 市民政策局長挨拶

### 3 議題

（1）たかまつ創生総合戦略及び地方創生関連交付金等に関する効果検証について

（2）たかまつ創生総合戦略と第7次高松市総合計画の一体化について

（3）次期たかまつ創生総合戦略（第7次高松市総合計画実施計画）骨子案について

（4）その他

### 4 閉会

## 資料一覧

1. 次第
2. 懇談会委員名簿
3. たかまつ創生総合戦略推進懇談会設置要綱

### 議題（１）たかまつ創生総合戦略及び地方創生関係交付金等に関する効果検証について

---

#### 【たかまつ創生総合戦略】

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 4. たかまつ創生総合戦略の効果検証について      | 【資料（１）－１】 |
| 5. たかまつ創生総合戦略効果検証用資料        | 【資料（１）－２】 |
| 6. たかまつ創生総合戦略事業質問・回答取りまとめ資料 | 【資料（１）－３】 |

#### 【地方創生関係交付金等】

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 7. 地方創生関係交付金等の効果検証について | 【資料（１）－４】 |
| 8. 地方創生関係交付金効果検証用資料    | 【資料（１）－５】 |
| 9. 参考資料                | 【資料（１）－６】 |

「若者から選ばれるまちたかまつ」移住・定住促進

スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 10. 地方創生関係交付金事業質問・回答取りまとめ資料 | 【資料（１）－７】 |
|-----------------------------|-----------|

### 議題（２）たかまつ創生総合戦略と第7次高松市総合計画の一体化について

---

【資料（２）】

### 議題（３）次期たかまつ創生総合戦略（第7次高松市総合計画実施計画）骨子案について

---

【資料（３）】

## たかまつ創生総合戦略推進懇談会名簿

任期：令和5年6月30日から令和6年3月31日まで

(敬称略 五十音順)

区分	氏名	役職等
委員	石原 由維子	高松商工会議所女性会 常任理事
	片倉 恒	公募委員
	久保 孝年	四国経済産業局産業部中小企業課長
	桑井 弘之	株式会社四国新聞社 常務取締役編集局長
	後藤 良子	高松市婦人団体連絡協議会 理事
	鈴木 裕子	日本労働組合総連合会香川県連合会東地域協議会事務局次長
	田井 誠二	公募委員
	田口 泰士	株式会社STNet 常務取締役
	佃 昌道	高松大学・高松短期大学 学長
	土井 信幸	一般社団法人高松市コミュニティ連合会 副会長
	中村 香菜子	一般社団法人ぬくぬくママSUN'S 代表理事
	西森 夏樹	公募委員
	藤本 靖子	公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会 監事
	古川 康造	高松中央商店街振興組合連合会 理事長
	星野 良浩	株式会社百十四銀行 地域創生部長
オブザーバー	藤倉 健生	香川県政策部政策課長

## たかまつ創生総合戦略推進懇談会設置要綱

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に当たり、様々な立場の有識者から広く意見を聴取するため、たかまつ創生総合戦略推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

### (意見聴取事項)

第2条 懇談会の意見聴取事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略及び地方人口ビジョンの策定及び改訂に関すること。
- (2) 総合戦略の推進及び効果の検証に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市政に関し見識を有する者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をも

って充てる。

- 3 会長は懇談会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年3月15日から施行する。

##### (招集の特例)

- 2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

##### (最初に委嘱される委員の任期の特例)

- 3 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

#### 附 則

この要綱は、令和元年7月22日から施行する。

## たかまつ創生総合戦略に関する効果検証について

### 1. 効果検証の目的

たかまつ創生総合戦略では、「Plan-Do」として効果的な総合戦略の策定・実施、「Check」として総合戦略の成果の客観的な検証、「Action」として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のPDCAサイクルのプロセスを実行することとしています。そのため、委員の皆様から「Check」の視点で御意見をいただき、その議論を踏まえ、今後の「Action」につなげます。

### 2. 効果検証について

たかまつ創生総合戦略に登載した全53施策の中で、令和4年度重要業績評価指標（KPI<sup>※</sup>）の実績値が目標値を下回った施策のうち、新型コロナウイルス感染症の影響があった施策及び令和4年度目標値の60%を下回った施策（8施策）を中心に、効果検証を行います。

※KPI：Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

### 3. 関係資料

#### ○たかまつ創生総合戦略効果検証資料【資料（１）－２】

たかまつ創生総合戦略に関する効果検証資料です。たかまつ創生総合戦略の各施策の達成状況、基本目標の実績に加え、登載した各事業の指標の説明や目標値、実施値、目標設定の考え方等を一覧表にしております。

#### ○たかまつ創生総合戦略事業質問・回答取りまとめ資料【資料（１）－３】

令和4年度重要業績評価指標の実績値が目標値を下回った施策のうち、目標値に対する達成度が60%を下回った施策について、頂いた意見・質問とそれらに対する回答を一覧表にしております。

Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセスを実行します。

本市では、基本目標に対する目標数値及び具体的な施策に対するKPIを設定しています。毎年、これらにより、目標達成に向けた計画の進捗状況を把握することで、新たに直面した課題に迅速に対応していきます。



# 各施策の達成状況

基本目標	100% 以上	90%～ 100%未 満	80%～ 90%未満	70%～ 80%未満	60%～ 70%未満	60% 未満	実績 なし	計
1 創造性豊かで人間中心のまちを創る	4 (4)	3 (2)	2 (0)	0 (2)	1 (0)	5 (6)	0 (1)	15 (15)
2 若者から選ばれるまちを創る	1 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (4)
3 子どもを生き育てやすいまちを創る	5 (6)	3 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	11 (11)
4 高齢者が健やかで心豊かに暮らせる まちを創る	3 (3)	1 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)
5 持続可能なまちを創る	7 (8)	6 (3)	2 (0)	1 (4)	0 (2)	1 (0)	0 (0)	17 (17)
計	20 (23)	13 (9)	8 (2)	2 (9)	1 (2)	8 (7)	0 (1)	53 (53)
割合	37.7% (43.3%)	26.4% (17.0%)	15.1% (3.8%)	3.8% (17.0%)	1.9% (3.8%)	15.1% (13.2%)	0% (1.9%)	

※下段の（ ）はR 3年度実績



基本目標	当初値 R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	目標値 R 6
1 創造性豊かで人間中心のまちを創る «本市の主な観光施設等利用者数（千人）»	6,647	3,945	3,710	5,438			7,300
2 若者から選ばれるまちを創る «1年間の転入と転出の差（人）» «15~39歳の人口の割合（%）»	183 24.5	608 23.4	▲334 24.1	279 24.0			1,000 23.7
3 子どもを生き育てやすいまちを創る «合計特殊出生率» «出生数（人）»	1.67 3,200	— 3,116	— 3,076	— 2,956			1.68 3,400
4 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る «自立高齢者率（%）»	78.7	79.1	79.0	78.9			78.5
5 持続可能なまちを創る «用途地域内の人口比率（%）» «公共交通機関利用率（%）»	63.6 15.3	63.5 11.5	63.3 11.8	63.3 13.2			64.9 16.6

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：1 創造性豊かで人間中心のまちを創る

数値目標：令和6年度に本市の主な観光施設等利用者数 7,300千人（当初値 平成30年度：6,595千人 → 令和元年度：6,647千人 → 令和2年度：3,945千人 → 令和3年度：3,710千人 → 現状値 令和4年度：5,438千人）

達成度（15施策）：100%以上 4施策 90～99% 3施策 80～89% 2施策 60～79% 1施策 59%以下 5施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対 する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由
人口減少を抑制する戦略	1 創造性豊かで人間中心のまちを創る	地域を支える産業の振興と経済の活性化	1-(1)-①	中小企業等の育成と振興	合同就職面接会参加企業の有益度（%）	本市と高松商工会議所等の共催により開催している合同就職面接会について、採用候補者がいた等の理由により有益と回答した企業の割合	61	59	70	84.3%	「中小企業経営講習会の年間受講者数」よりも、より成果指標に近い「合同就職面接会参加企業の有益度」を指標に設定。	産業振興課 合同就職面接会を、香川県、高松商工会議所、香川労働局、高松公共職業安定所などの共催により開催した。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式のみの開催であったが、令和4年度は対面形式による合同就職面接会実施後、後日、オンライン形式の個別面接を実施する併用での開催を行った。	新卒者の就職活動が早期化している中、8月中旬の開催は、求職者の参加が少なく、企業ブースに求職者がいない場面も多数見受けられた。	参加企業と参加者への令和4年度アンケートにおける意見も踏まえ、令和5年度は4月に開催した結果、参加者数が増加し、企業と求職者のマッチングの機会として、例年以上の効果が得られた。 今後も参加企業と参加者へのアンケート調査の結果を踏まえ、共催者と開催方法や周知方法等を検討する。
			1-(1)-②	中央商店街の活性化	中央商店街への新規出店数（店舗）	中央商店街への延べ新規出店数	216	144	177	81.4%	第3期高松市中心市街地活性化基本計画において、令和6年度の目標値を271店舗に設定しているため。 271店舗を計画期間5年9か月で按分し、年47店舗増（令和元年度は9か月で36店舗）と設定。	産業振興課 中央商店街のにぎわい向上や商業機能の強化を図るため、商店街の空き店舗に新規出店する際の改装費等に対する補助を始め、商店街共同施設の新設・改修事業等に対する経費の補助や、南部3町商店街の活性化などを行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規出店数が伸び悩んだため。	商店街の空き店舗に新規出店する際の改装費等に対する補助を実施しており、商店街振興組合を通じて、制度を周知する等、積極的な活用を促す。
			1-(1)-③	企業誘致・交流の推進	企業誘致助成制度指定件数（件）	企業誘致助成制度の指定件数（H21年度以降の累計指定件数）	75	115	115	100.0%	第6次高松市総合計画では令和5年度の目標値は75件に設定していたが、平成30年度に目標値に達したため、令和5年度目標値を125件（年10件指定）に上方修正したものの。	企業立地推進課 企業誘致専門員を中心に、香川県や金融機関等と連携を図り、企業動向等の情報収集に努め、立地や設備投資を希望する企業への訪問を行う等立地支援を推進した。また、企業誘致助成制度に加え、令和4年度に創設したサテライトオフィス利用等支援金を活用し、首都圏等の情報通信関連企業などの誘致を推進した。 創業支援については、高松市創業支援等事業計画に参画する支援機関と創業塾等を開催し、創業希望者を支援した。		
			1-(1)-④	生産体制の整備	認定農業者数（経営体）	本市が認定した認定農業者数	315	326	320	101.9%	第6次高松市総合計画 農林水産業の振興 令和5年度目標 320経営体	農林水産課 4月、7月、12月の3回、認定農業者の更新、新規認定、計画変更等に関する農業経営改善計画作成相談会を実施した。		
			1-(1)-⑤	生産の振興	農畜産物販売金額（JA取扱金額に限る）（億円）	市内の農畜産物販売金額（JA取扱金額に限る）	41.3	39.9	42.0	95.0%	近年、農作物販売が順調なことから、令和元年度において目標値を38.2億円から42.0億円に上方修正している。	農林水産課 市内の農業関係機関や農業者団体と連携して、県オリジナル品種などの農産物の生産拡大に取り組むため、新規就農者等の担い手が実施する機械施設の整備やスマート農業技術の導入等に対する支援を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、花卉等の取扱高が低迷しているほか、米の生産量及び販売額の減少により、目標販売額を下回った。	県オリジナル品種等の生産に取り組む農業者等が実施する機械施設の整備やスマート農業技術の導入等に対する支援を拡充・継続し、販売額の増大を目指す。
			1-(1)-⑥	生鮮食料品等流通の強化	卸売市場の取扱金額（億円）	青果、水産物及び花きの取扱金額	318	295	318	92.8%	第6次高松市総合計画では令和5年度の目標値は323億円に設定しているが、卸売市場の取扱高は全国的な動向と同じく、消費流通形態の変化等により低下していることから、創生総合戦略における目標値を318億円へ下方修正した。	市場管理課 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業を中止若しくは規模を縮小して実施した。 一方で、市場運営協議会との協力のもと、高松市卸売市場紹介動画等及び市場紹介スペースの構築支援や、関連商品売場棟活性化推進事業を行うことで、生鮮食料品等流通の強化を推進した。	卸売市場の取扱金額は、全国的な動向と同じく、消費流通形態の変化等により低下しており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響から、水産物部の取扱金額がさらに減少したため。	取扱金額の増加に向け、市場関係事業者に対し、販路の拡大や多角化等の経営改善を引き続き促すとともに、市場関係事業者と連携して構築したホームページ等を用いて、生鮮食料品の周知、啓発などにも取り組み、消費拡大につなげる。
			1-(1)-⑦	特産品の育成・振興とブランド力の向上	販路開拓事業等来場者数（人）	販路開拓事業等の来場者数	18,832	69,117	22,400	308.6%	総合計画において、令和5年度の目標値を23,000人に設定（平成26年度の現況値＝17,600人から毎年度600人増）しているため。	産業振興課 特産品の育成・振興とブランド力の向上に寄与するため、販路開拓事業として展示会等への出展支援等を実施した。		
			文化芸術の振興と発信	1-(2)-①	文化芸術活動の推進	1-(2)-①	アウトリーチ事業の参加者数（人）	地域に出向いての文化芸術活動（アウトリーチ事業）の参加者数	123,208	51,993	124,500	41.8%	事業内容等が成熟し、市民に浸透・定着してきていることから、今後は安定的な事業運営を目指し、当初値（平成30年度実績）と同水準の目標値とする。	文化芸術振興課 新型コロナウイルス感染症の影響又は台風の接近により、中止や入場制限を行っての開催となったものもあったが、会場を変更する等によりできるだけ多くの市民等に鑑賞してもらえるよう努めた。
1-(2)-②	国際的な発信力を持つイベントの推進	高松国際ピアノコンクール の入場者数（人）				高松国際ピアノコンクールで会場に入場した人数	10,230	3,600	11,000	32.7%	過去のコンクールで最も入場者数が多かった第1回コンクール（11,250人）と同水準の入場者数を目標値とする。	文化芸術振興課 令和3年度から延期となったコンクール及びプレイベントを開催した。コンクールは、改修工事中であるサンポートホール高松からレクザムホールに会場を変更し、第1次～第3次審査、本選、表彰式、入賞者演奏会を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により感染症拡大防止対策を講じての開催となったこと、第1次審査～第3次審査までを従来より定員の少ない会場に変更したこと、及びバスポートチケットを取り扱わず個別チケットのみの販売であったこと等による。	コンクール開催の機運醸成のため実施している推進事業等を通して、市民が身近に国際的な音楽芸術に触れる機会を創出するとともに、コンクールの周知を図る。

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に 対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少を抑制する戦略	1 創造性豊かで人間中心のまちを創る	文化芸術の振興と発信	1-(2)-③	文化財の保存・活用	文化財学習会・体験講座参加者数（人）	ふるさと探訪、親子文化財教室・市民文化財教室等に参加した人数	1,371	215	1,360	15.8%	5年間で約15%の参加者数増加を目指す。	文化財課	親子文化財教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前年度と同様に午前・午後の2部制を取り入れ、定員を会場収容人数の50%程度として2回開催した。 市民文化財教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、定員を会場収容人数の50%程度として4回開催した。 ふるさと探訪については、参加者に高齢者が多いことから、前年度と同様に高松市文化財保護協会との協議により、「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対応方針」が「感染警戒対策期」（レベル1）にまで下がらないと開催をしないという方針とした。	親子文化財教室は、前年度と同様に午前・午後の2部制を取り入れたが、実施に相応しい広い会場の確保が難しく、直前でのキャンセルが相次いだため、前年度の実績を下回った。 市民文化財教室は、前年度（118人）以上の実績を保つことができた。 ふるさと探訪については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の警戒レベルが令和5年3月にレベル1まで下がったが、参加者の募集期間等が確保できず開催できなかった。	親子文化財教室は、前年度と同様に午前・午後の2部制を取り入れたが、実施に相応しい広い会場の確保が難しく、講座の定員を減少せざるを得なかったことから、令和5年度については、会場の確保に努める。 ふるさと探訪については、新型コロナウイルス感染症対策が緩和状況等を勘案しつつ、関係団体と協議し開催していく。
			1-(3)-①	市民スポーツ活動の推進	社会体育施設利用者数（人）	本市の社会体育施設の延べ利用者数	2,007,396	1,917,984	3,000,500	63.9%	第6次高松市総合計画の目標値（令和5年度）と同数としている。公共施設再編整備計画で廃止対象となっている施設もあり、新設するスポーツ施設の計画もないため。	スポーツ振興課	指定管理者と協力し、SNS等多様な媒体を利用した施設のPR活動を行い、全国高等学校総合体育大会の開催やパラ陸上日本代表の合宿を誘致した。また、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を講じた上で施設の管理運営を行った。	修繕工事に伴い臨時休業した施設があったほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、観客の入場制限が設けられたり、合宿が中止になったりしたことから、目標を達成できなかった。	指定管理者と協力し、SNS等多様な媒体を利用した施設のPR活動、全国規模のスポーツ大会の誘致・開催のほか、利便性を向上させるため、改修等を行いながら施設の管理運営を行う。
			1-(3)-②	トップスポーツの振興	トップスポーツチーム試合観戦者数（人）	トップスポーツ4チームのホームゲーム観戦者数	113,138	56,092	173,100	32.4%	平成26年度の来場者数を起算とし、令和5年度における各チーム毎の来場者目標人数を設定、合計人数から経過年数を案分し、各年度の目標値としている。	スポーツ振興課	市民の応援機運の醸成や観客の増大に繋げることを目的として市民に観戦機会を提供（条件付き無料観戦）する「高松市ホームタウンデー」や、香川県地域密着型スポーツ活用協議会を通じてプロスポーツ選手と市民との交流事業を実施した。	観戦者数は増加傾向にあるが、コロナ禍前の水準には回復せず、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため。	市民の応援機運の醸成や観客の増大に繋げることを目的として市民に観戦機会を提供（条件付き無料観戦）する「高松市ホームタウンデー」や、選手と市民との交流事業を引き続き実施する。
	訪れたい観光・MICE（マイス）の振興	1-(4)-①	観光資源の活用と創出	本市の主要観光地利用者数（千人）	本市の主要観光地（屋島・玉藻公園・塩江温泉郷）利用者数	763	899	962	93.5%	再来訪意向調査の調査項目の変更に伴い、当施策の業績を測定するのに適した指標に変更する必要が生じたことから、今後は、本市が重点的に観光振興に取り組んでいる「主要観光地（屋島・玉藻公園・塩江温泉郷）利用者数」をKPIとして設定する。	観光交流課	令和4年8月に、高松市屋島山上交流拠点施設「やしまーる」がオープンした。民間事業者と連携し、屋島山上、玉藻公園を活用したコンテンツの造成や磨き上げに取り組んだ。また、高松市塩江道の駅エリア整備基本計画に基づき、塩江温泉郷の活性化に取り組んだ。玉藻公園では、二回目となるSANUKIREMIXを開催し、同事業の中で、高松市サステナブルな観光コンテンツ促進事業補助金を活用して、6月に復元された桜御門をプロジェクションマッピングする催しも実施し夜型観光促進に取り組んだ結果、満足度アンケートで6段階中5.2という高い評価を得られた。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための移動制限や外国人の入国制限の影響を受けたため。	民間事業者と連携し、国の補助メニューを活用しながら、屋島山上、玉藻公園、塩江温泉郷を活用したコンテンツ造成を検討する。 併せて、MICE主催者に対して、屋島山上、玉藻公園、塩江温泉郷を本市ならではの歴史文化を演出できるユニークメニューとして活用するように積極的に働きかける。	
		1-(4)-②	観光情報の効果的発信	エクスペリエンス高松（ホームページ）閲覧件数（件）	エクスペリエンス高松のホームページ閲覧件数	136,466	459,531	142,200	323.2%	観光イベント振興事業は、「観光資源の活用と創出」に位置付けられる事業であり、当施策の業績を測定するのに適した指標に変更する必要が生じたことから、今後は、本市の観光情報を対外的に発信している「エクスペリエンス高松閲覧件数」をKPIとして設定する。年間1%ずつ増加。	観光交流課	特集記事を瀬戸内芸術祭の開催、やしまーるの完成に合わせて内容を選定するなど、観光客にとってタイムリーな話題を取り上げた。また、サイト利用者にとってわかりやすく、使いやすいウェブサイトとなるよう、随時改修を行った。			
			1-(4)-③	MICE（マイス）の誘致促進	コンベンション数（件）	1年間に高松エリアで開催されたコンベンション数	217	111	294	37.8%	高松市MICE振興戦略において令和5年度の目標値が306であり、年間1%ずつの増加を目指していることから、令和6年度の目標値は309とする。	観光交流課	高松市MICE振興戦略に基づき、（公財）高松観光コンベンション・ビューローや香川県MICE誘致推進協議会と連携しながら、実地への誘致訪問やオンラインでの商談会への参加等により、誘致活動を実施した。新型コロナウイルスの影響を受け、MICE開催が見送られたり誘致活動が制限される状況ではあったが、積極的な誘致活動の結果、G7香川・高松都市大臣会合の開催が決定した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための移動制限や外国人の入国制限の影響を受けたため。	今後は、参加者向けプロモーション映像等を効果的に活用し、実地での参加者数増加を図るとともに、オンライン環境を整え、ニューノーマルに対応したMICE開催、サステナビリティ評価指標の認証など、MICE市場の動向に対応した振興策を進めていく。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：2 若者から選ばれるまちを創る

数値目標：令和6年に1年間の転入と転出の差（社会増）を 1,000人（当初値 令和元年：183人 → 令和2年：608人 → 令和3年：▲334人 → 現状値 令和4年：279人）

令和6年に15～39歳の人口の割合を23.7%（当初値 令和元年：24.5% → 現状値 令和2年：24.8% → 現状値 令和3年：24.1% → 現状値 令和4年：24.0%）

達成度（4施策）：100%以上 1施策 90～99% 1施策 80～89% 1施策 60～79% 0施策 59%以下 1施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定							担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対 する達成度	最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方			KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少を抑制する戦略	若者から選ばれるまちを創る	大学等高等教育の充実	2-(1)-①	大学等の魅力向上への取組	包括協定を結んでいる大学等の学生・生徒の充足率（%）	包括協定を結んでいる大学等の定員に対する学生・生徒数の割合	99.1	94.2	99.5	94.7%	平成30年度実績から、年0.1%ずつ増加を目指す。	政策課	香川大学との連絡協議会や、市長と学長・校長との懇談会を開催し、若者から選ばれるまちづくり・大学づくりについての意見交換を行った。また、「大学・地域共創プラットフォーム香川」で、若者が定着する香川を目指して、アイデアソン等の各種事業を実施した。	各大学等の合格者が他大学等に入学する事例が多く、各大学等は概ね定員に近い入学者数を確保しているが、目標値を下回った。	「大学・地域共創プラットフォーム香川」や香川大学との連絡協議会、市長と学長・校長との懇談会において、「知」の拠点である大学等の知見を活用し、産学官が連携を図りながら、地域課題の解決に取り組むことで、地元大学等の魅力を向上させる。
		就業環境の充実	2-(2)-①	就業支援の推進	中小企業等表彰事業（働き方改革部門）の表彰事業者延べ数（団体）	中小企業等表彰事業（働き方改革部門）の表彰事業者の延べ団体数	0	7	8	87.5%	毎年度2団体の表彰を目標とする。	産業振興課	従業員の働き方改革に積極的に取り組み、また、産業の振興や本市施策への貢献度が高い1企業・団体を表彰した。	新型コロナウイルス感染症用務のため、令和4年度より「働き方改革部門」の表彰担当課が推薦を休止することとなったため。	全庁照会などを実施することで、各部門において新たな表彰対象を発掘・拡充することで事業をより充実させる。
		国際・国内交流の推進	2-(3)-①	多文化共生のまちづくり	翻訳・通訳回数（回）	翻訳・通訳を行った回数	836	204	740	27.6%	平成30年度の外国人登録者数の実績をベースに、過去3年間の外国人登録者数の伸び率を乗じたもので、目標値を設定している。	観光交流課 都市交流室	高い外国語能力を有する職員3人を配置し、翻訳業務を行ったほか、在住外国人への情報提供や市役所を訪れる外国人に対して通訳支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響による外国人来庁者の減少や、姉妹・友好都市等との周年事業がなかったことなどにより、通訳・翻訳の機会が減少し、目標を達成することができなかった。	行政情報の多言語化や、外国人来庁者への通訳など、外国人住民への支援の充実を図るため、関係課との情報共有を行う。
		移住・定住の促進	2-(4)-①	選ばれる地域づくりの推進	高松市移住ナビ（ホームページ）閲覧件数（件）	高松市移住ナビのホームページ閲覧件数	35,735	36,684	36,260	101.2%	平成30年度の実績値が、リニューアルにより大幅に上昇しており、引き続き、新着情報等の発信の強化や新たな情報コンテンツの設置などに取り組み、アクセス数を増加させる考えで目標値を設定した。	政策課	新たに17件の記事を掲載した。また、「オンライン移住相談」申込にLogoフォームを活用し、相談者の利便性向上を図った。		

たかまつ創生総合戦略効果検証用参考資料

戦略：人口減少社会を抑制する戦略

基本目標：3 子どもを生み育てやすいまちを創る

数値目標：令和6年度までに合計特殊出生率を 1.68（当初値 H20～H24：1.62 → 現状値 H25～H29：1.67）「厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計」令和2年7月発表

令和6年に出生数を3,400人（当初値 令和元年3,200人 → 令和2年：3,116人 → 令和3年：3,076人 → 現状値 令和4年：2,956人）

達成度（11施策）：100%以上 5施策 90～99% 3施策 80～89% 1施策 60～79% 1施策 59%以下 1施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載			
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組	
人口減少を抑制する戦略	子どもが健康やかに生まれ育つ環境の充実	3-1-①	子どもの心身の健やかな育ちへの支援	1歳6か月児健康診査受診率（%）	1歳6か月児健康診査対象者のうち受診した割合	94.1	96.7	94.5	102.3%	第6次高松市総合計画において、令和元年度から令和5年度までの4年間で2%上昇（93%→95%）を目指しており、1年度当たり0.5%の上昇であることから、令和6年度の目標値を、令和5年度から0.5%上昇の95.5%とする。	健康づくり推進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、従来の集団健診ではなく、かかりつけ医等における個別健診で実施したことで、コロナ禍においても目標を達成することができた。また、健診後、家庭訪問等を通して、一人一人に適した支援を提供することで、保護者の不安や負担の軽減を図ることができた。				
				3-1-②	健やかな成長を促す学びへの支援	認定こども園数（施設）	教育・保育施設のうち認定こども園の施設数	17	26	21	123.8%	第2期高松市子ども・子育て支援推進計画に掲げる目標値	こども保育教育課	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労形態に関わらず、教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」の普及を促進した。		
				3-1-③	配慮を要する子どもと保護者への支援	自立支援プログラム策定者の就職率（%）	母子・父子自立支援プログラム策定者のうち就職に至った割合	72.2	62.5	88.8	70.4%	高松市子どもの貧困対策推進計画に掲げる目標値	こども家庭課	①児童扶養手当受給者等を対象に、各人の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な就労支援を実施した。 ②本庁舎2階ハローワーク高松・ジョブコーナーと連携するとともに、こども家庭課内に開設している高松市ひとり親家庭無料職業紹介所（「サポーター企業」として登録している企業情報）から、職業紹介や求人情報の提供などをひとり親等に対して行い効果的に就労を支援した。	就職件数としてカウントしていないプログラム策定者の中には、当初転職を希望していたものの結果的に継続就労を選択した者や、看護師等専門性の高い職に就くため学校に通い始めた者等が含まれているため。	ひとり親の就労・自立を応援するサポーター企業への積極的な就労支援や、市役所2階ジョブコーナーとの連携による就労支援を引き続き進める。また、専門性の高い資格取得のため修学する者に対する給付金事業といった支援を組み合わせることにより、長期的な就労継続の実現を目指す。
				3-1-④	地域における子育て支援	こども食堂等箇所数（か所）	民間が実施するこども食堂等の箇所数	14	29	23	126.1%	令和12年度までに各小学校区に1か所以上の子ども食堂が開設できるよう、毎年3か所の新規開設を目標とする。	子育て支援課	安心できる居場所となる子ども食堂の開設や運営を支援することで、子ども食堂の新規開設等を促進した。		
				3-1-⑤	子育てと仕事の両立支援	保育施設等待機児童数（人）	4月1日現在での保育施設等待機児童数	62	19	0	34.5%	国が掲げる「新子育て安心プラン」において、できるだけ早く、遅くとも令和6年度末までに待機児童を解消するための取組を強化・実施し、令和7年4月1日までに解消することを目指している。	こども保育教育課	市立認定こども園における保育部門の定員を拡充、「社会福祉施設整備等審査会条例」を一部改正し、補助金の有無に関わらず、整備が必要な地区・施設数等を限定した保育施設の募集を可能とするスキームを確立させた。また、令和4年4月入所者の選考回数を2回から3回に増やした。	共働き世帯の増加等による申込児童数の増加や、地域ごとの需要に偏りがあることから待機児童が発生している。	地域毎の定員の空き状況等を活用し、空き定員のある施設の積極的な利用を促す。保護者の希望も聞きながら次年度以降もきめ細やかなマッチングに努める。
男女共同参画の形成	3-2-①	男女共同参画の推進	審議会等における女性委員の割合（%）	本市審議会等における女性委員の割合	39.4	38.9	43.0	90.5%	令和3年度の目標値を42%としており、その更向上的目標44%を目指すこととする。	男女共同参画・協働推進課	「審議会等委員への女性の登用推進の指針」等に基づき、各課が具体的な取組を実施するための支援等を行った。	女性が参画しやすい環境が整っていない分野がある等による。	「審議会等委員への女性の登用推進の指針」等に基づき、各課が具体的な取組を実施するための支援等を行う。			
社会を生き抜く力を育む教育の充実	3-3-①	確かな学力の育成	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること）（点）	各校の評価得点（最高値4点、最低値1点）の平均点	3.25	3.33	3.20	104.1%	評価をする際の最高点が4点であり、小学校及び中学校の半数以上の評価が4点、残りを3点となることを目標とする。	学校教育課	ICT・GIGA端末の活用、補充学習の時間の確保、基礎基本の定着を図るすらすらドリルの活用、家庭学習の推進。					
				3-3-②	豊かな心と体を育てる教育の推進	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）（点）	各校の評価得点（最高値4点、最低値1点）の平均点	3.20	3.23	3.20	100.9%	評価をする際の最高点が4点であり、小学校及び中学校の半数以上の評価が4点、残りを3点となることを目標とする。	学校教育課	道徳の授業の工夫（ローテーション道徳、総合単元的道徳学習）、読書活動の工夫（読書月間、読み聞かせボランティア等）、集会活動、異学年交流、基礎体力の向上を図る活動の工夫（マラソン大会、縄跳び練習、クラスマッチ等）、教職員が率先して児童と一緒に遊ぶ、児童会や生徒会がイベントを企画、自己有用感を高める手立てを考え取り組んでいた学校が多い。		
				3-3-③	教員の資質向上と教員指導体制の充実	研修評価（点）	研修を受講した教職員の研修に対する評価（最大4点）	3.7	3.6	3.8	94.7%	研修を受講した教員の評価は、ここ数年3.7前後を推移している。5年後も大幅な増減があるとは想定できないが、若干でも上がるように、H30年度の実績値より0.1ポイント上げた。	総合教育センター	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、集合研修の3分の1をオンラインで実施した。	集合による研修について、受講生の中には対面での研修を希望する者も少なからずいるため、参加受講生からの受講後の評価は高いものとはならず、目標値を下回る結果となった。	オンラインでの研修の在り方についての検証を重ね、受講生のニーズに応えられる内容と方法を検討し、評価を得られるような研修の実施に取り組む。

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定					担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載			
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度			令和4年度 目標値に対 する達成度	最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口 子どもを 減 少 を 抑 制 す る 戦 略	子どもを 生み育て やすいま ちを創る	社会を生き 抜く力を育 む教育の充 実	3-(3)-④	学校教育環境の整備	ICTを活用した授業をわかりやすいと回答した児童・生徒の割合（抽出）（%）	抽出による児童・生徒アンケートで、ICTを活用した授業をわかりやすいと回答した割合	65.0	89.0	90.0	98.9%	ICT機器の整備は、授業改善につなげるためのものであり、その結果としてわかりやすい授業が提供される必要があるため。	総合教育センターICT教育推進室	情報活用能力（高松モデル）育成事業及びGIGA端末持帰り運用事業において、小・中学校5校のモデル校で、端末の持帰りを含み、学習ツールとしての日常的な活用を通して、情報活用能力育成に向けた実証研究を行い、その成果を教育フォーラム等で、広く紹介した。 ICTに係る研修やICTサポートスタッフの派遣を通して、教員のICT活用能力の向上を図った。	研修やICTサポートスタッフ派遣、各学校での実践紹介等により、教員のICT活用能力の向上に努めたが、電子黒板や一人一台端末等、ICTを活用した授業が日常化してきていることなどから、目標を下回った。	国のリーディングDXスクール事業の指定校（下笠居小・中学校）において、一人一台端末の普段使いによる先進的な取組を行い、その実践及び成果の横展開を図る。 昨年度から派遣しているICTサポートスタッフに加え、ICT支援員を配置し、学校現場での支援を充実することで、端末活用率及び教員のICT活用能力の向上を図る。 端末の日常的な持帰り運用を全小・中学校で段階的に開始し、ICT活用の日常化を図る。
			3-(3)-⑤	家庭及び地域の教育力向上の推進	地域交流事業を実施している割合（%）	子どもを中心にした地域交流事業を実施している地域の割合	43.2	63.6	77.3	82.3%	令和元年度までで22地域で実施予定、令和2～7年度まで、毎年新規4地域を予定している。	生涯学習課	まなびCANで開催された生涯学習推進員研修会、子ども会活動推進大会、第4回事務局長及びセンター長合同会（ブロック会）等において、参加者を対象に事業の概要や事業を実施した場合の効果等を説明し、活用を促した。	前年度から2地域増加し、実施地域が28地域となった一方、未実施の地域では、実施を検討している地域も存在しているものの、地域の実情等から、本制度の活用には至っていないため。	未実施の地域の学校や過去に問い合わせがあった地域へ個別に周知する。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会に対応する戦略

基本目標：4 高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る

数値目標：令和6年度に自立高齢者率 78.5%（当初値 平成30年度：78.8% → 令和元年度：78.7% → 令和2年度：79.1% → 令和3年度：79.0% → 現状値 令和4年度：78.9%）

達成度（6施策）：100%以上 3施策 90～99% 1施策 80～89% 2施策 60～79% 0施策 59%以下 0施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対 する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由
人口減少社会に対応する戦略	高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る	自分らしく暮らせる福祉社会の形成	4-(1)-①	地域共生社会の構築	アウトリーチ（地域での情報収集・戸別訪問等）件数	343	11,035	3,644	302.8%	平成30年度モデル事業実績から、1地区1か月当たりの訪問箇所を参考に、1地区1年間で、延べ110か所とし、まるごと福祉相談員の人数を勘案して、目標設定している。	健康福祉総務課地域共生社会推進室	まるごと福祉相談員を市内全域に配置して、地域での情報収集や周知活動を行い、潜在的な相談者（課題を抱えている方）を見つけ出したり、戸別訪問等により、本人との関係性を構築したりするなどのアウトリーチを行って、困りごとを抱える人や世帯の相談支援や、関係機関等と連携した支援に取り組んだ。		
			4-(1)-②	ユニバーサルデザインの普及・啓発	たかまつユニバーサルデザインマップの登録件数（件）	771	817	1,000	81.7%	・地域再生計画において設定しているKPIである ・近県で公開しているユニバーサルデザインマップの掲載施設数と同数を目指す	男女共同参画・協働推進課	ユニバーサルデザインマップに登録されている全施設を対象に、掲載情報の確認・更新を行った。	ユニバーサルデザインマップに登録されている全施設を対象に、掲載情報の確認・更新を行った結果、新規登録件数が増えた一方、施設の統廃合等により抹消した施設もあったため。	ユニバーサルデザインマップに掲載する施設情報の充実を目的に、学校等と連携し、ユニバーサルデザインマップの掲載情報の充実を図るとともに、適時、マップへの登録依頼を行う。
			4-(1)-③	地域包括ケアシステムの構築	要介護者の在宅比率（%）	79.1	80.3	78.3	102.6%	第7期高齢者保健福祉計画の2018～2020、2025の推計値をもとに算出	介護保険課	高齢者保健福祉事業の取組として、在宅生活支援、認知症高齢者対策及び虐待防止、高齢者居場所づくり事業や、三層構造による地域で支え合う見守り体制の強化、徘徊高齢者保護ネットワーク事業などを推進した。また、地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護等のほか、認知症ケアの推進、地域ケア会議の開催、介護予防教室などを行い、介護予防の推進に取り組んだ。		
			4-(1)-④	障がい者の自立支援と社会参加の促進	施設入所者の地域生活への移行者数（累計）（人）	92	174	128	135.9%	国の基準等を参考に、障害者支援施設からグループホーム等の地域生活への移行した障がい者数（平成26年度～令和6年度までの累計数）を設定。	障がい福祉課	障害者支援施設等への実地指導や集団指導等を通じ、施設入所者の地域生活への移行の促進を図った。		
	健康で元気に暮らせる環境づくり	健康で元気に暮らせる環境づくり	4-(2)-①	生活習慣病（がん・循環器疾患・糖尿病等）対策の推進	がん検診受診率（20～69歳）（%）	54.5	57.7	60.0	96.2%	職域等の検診を受診する市民が増えていることから、指標を「本市が行うがん検診の受診率」から、高松市民の健康づくりに関する調査に基づく「がん検診受診率（20～69歳）」に変更。 目標値は、高松市健康都市推進ビジョンの令和5年度60%に基づき、60%とする。 なお、実績値について、平成30年度は、高松市民の健康づくりに関する調査が、高松市健康都市推進ビジョン中間見直しに伴う設問等の見直しにより未実施であったため、直近値の平成29年度としている。	健康づくり推進課	・受診券封筒裏に「検診受診は不要不急の外出ではありません」と明記し、啓発を実施した。 ・受診しやすい環境づくりとして、R3年度から開始した集団検診のWEB予約を、予約の必要ながん集団検診すべてに拡大した。また、子宮頸がん・乳がん・胃がん集団検診の一部の日程で同時開催や託児支援を実施した。 ・対象年齢の市民すべてに受診券送付を実施するとともに、子宮頸がん・乳がん検診対象者の一部に再受診勧奨通知を送付し、受診を促した。 ・ホームページ、広報高松、SNS、労政だより、リビング高松等を活用し、全市民に啓発を実施した。また、課公用車の一部に検診受診啓発の掲示を行った。 ・保健委員会・民生児童委員会など関係団体への事業の周知と協力依頼を実施した。 ・地域の健康教育・健康相談の機会を捉え、検診受診勧奨を行う。また、学生を対とした『お・と・なカアップ講座』の中で、子宮頸がんワクチン接種及び子宮頸がん検診の受診啓発も含めた、啓発を実施した。	前年度に比べ受診率は少し回復したが、コロナ禍による検診控えの影響もあったため。	がんの罹患率や死亡率、がん種による好発年齢など身近な共通の健康問題であること、がん検診を受けることで早期発見・早期治療によるQOLの低下を防ぐ意味を含め、検診の意義を十分に伝える啓発を強化する。
			4-(2)-②	救急医療体制の確保	夜間急病診療所利用者に対する満足度調査「満足」回答率（%）	68.7	59.1	69.0	85.7%	H30年度実績値をR6年度まで維持するもの。	保健医療政策課	令和4年10月11日から10月24日までの期間、コロナ感染に配慮し、インターネットを用いたアンケートによる満足度調査を施設利用者に対し実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、問診や診察等を車中で実施することで、従来の診療体制に比べ診療時間が長くなるなど、患者の負担が増えたため。	職員教育の一環として、講演会等に参加する機会を増やすなど、職務遂行能力の向上及び患者に対する一層のサービス向上に努める。 また、アンケートの結果を参考として、定例会等で改善案を協議し、サービスの向上に努める。

たかまつ創生総合戦略 効果検証用資料

戦略：人口減少社会に対応する戦略

基本目標：5 持続可能なまちを創る

数値目標：令和6年度に用途地域内の人口比率 64.9%（当初値 平成30年度：63.7% → 令和元年度：63.6% → 令和2年度：63.5% → 令和3年度：63.3% → 現状値 令和4年度：63.3%）

令和6年度に公共交通機関利用率 16.6%（当初値 平成30年度：15.2% → 令和元年度：15.3% → 令和2年度：11.5% → 令和3年度：11.8% → 現状値 令和4年度：13.2%）

達成度（17施策）：100%以上 7施策 90～99% 6施策 80～89% 2施策 60～79% 1施策 59%以下 1施策 実績なし 0施策

戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定							担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載	
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対 する達成度	最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方			KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口減少社会に対応する戦略	5 持続可能なまちを創る	安全で安心して暮らせる社会環境の形成	5-(1)-①	救急活動の推進	一般市民による心肺蘇生法実施率（%）	心肺停止症例のうち、バイスタンダーによる心肺蘇生法（胸骨圧迫のみの実施も含む）が実施された割合	34.8	34.8	40.0	87.0%	総務省消防庁の「平成30年版 救急救助の現況」によると、すべての心肺機能停止傷病者に対し、一般市民による応急手当が実施された割合は約50%に達していることから、同等の水準を目標とする。	消防局消防防災課	定期的に開催をしている普通救命講習など、応急手当に係る普及啓発活動や、119番通報時に心肺停止状態が疑われる場合に口頭指導を行うなど、心肺蘇生法がバイスタンダーにより実施されるよう取り組んでいる。	応急手当に係る普及啓発活動や、119番通報時の口頭指導に努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会を中止せざるを得ないなど、十分に開催できなかったことや、通報者の動揺に加え、バイスタンダーが高齢者であることも多く、体力的な問題も考えられる。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから、昨年以上に応急手当に係る普及啓発活動を実施するとともに、香川県消防学校で実施される通信指令員教育に職員を派遣、そこで得た知識を広く共有し、Live119を活用したより有効的な口頭指導の実施に努める。
			5-(1)-②	防災・減災対策の充実	地域における防災訓練の実施率（%）	防災訓練を実施した地域の割合	95.5	90.9	100.0	90.9%	第6次高松市総合計画において、「令和5年度目標値100%」としていることから、地域の防災訓練で使用する非常食品を助成するなどの支援を行い、すべての地域における防災訓練の実施を目指す。	消防局予防課	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、訓練実施を見合わせ地域が多かったが、令和4年度は感染症対策に配慮して訓練を再開するよう指導した。	新型コロナウイルス感染症の影響で活動が停滞している地域で、訓練の再開まで活動を活性化させることが出来なかったため。	令和5年度より、各消防署に管轄内の包括的自主防災組織の会長を招いて、地域防災訓練連絡会を開催し、他地域の訓練状況を共有し、消防から訓練方針等を提示する機会を持つ取組を始める。
	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成	5-(2)-①	ごみの減量と再資源化の推進	1人1日当たりのごみ排出量（g/人・日）	ごみ総量に対する1人1日当たりの排出量	921	882	881	99.9%	平成30年3月策定の高松市一般廃棄物処理基本計画において設定した目標値とする。	ゼロカーボンシティ推進課	協定事業者によるレジ袋削減の取組や食品ロス削減のためのフードドライブの実施など、ごみの発生を抑制する各種事業を行った。また、ごみ分別ガイドブックや分別アプリなどの利用を呼びかけ、再利用できるものは再利用し、再利用できないものも正しく分別することで再資源化できるよう、周知啓発を行った。	1人1日当たりのごみ排出量については、近年減少傾向にあり、取組の効果ができているが、僅かに目標値を下回った。	今後も継続してリデュース・リユースの2Rの取組を実施していく。また、R5年度は給水スポットの設置など、プラスチックごみ対策として、使い捨てのプラスチック製品を使用しないライフスタイルへの転換に関する取組も強化している。こういった脱炭素型のライフスタイル推進とも連携して、ごみの排出量削減に取り組んでいく。	
		5-(2)-②	地球温暖化対策の推進	市域の温室効果ガス排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）	市域における産業、家庭、運輸などから排出される温室効果ガスの年間当たりの排出量	3,400	2,265	3,169	128.5%	高松市地球温暖化対策実行計画において、2030年度に2013年度比で30%減の水準にすることを目標に掲げている。	ゼロカーボンシティ推進課	住宅の蓄エネルギー機器等の導入に対するスマートハウス等普及促進補助制度を実施した。その他、温室効果ガス削減への意識啓発を図る啓発展や、電気自動車の利用促進を図る電気自動車用急速充電器の運用・維持管理を行った。市民のライフスタイルの脱炭素型への転換を促進するため、市民・関係機関・事業者等と連携し、市民が目指す脱炭素型ライフスタイルを市民自ら考え、実践する取組を推進するため、脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座を4回開催した。			
	豊かな暮らしを支える生活環境の向上	5-(3)-①	空き家対策の推進	老朽危険空家除却支援件数（累計）（件）	老朽危険空家除却支援制度利用により除去した空き家数（平成28年度からの累計）	63	255	255	100.0%	平成30年度実績値（累計）63件 + （48件/年 × 6年） = 351件	くらし安全安心課	空き家等の除却に対する支援や空き家の利活用を推進するなど、総合的な空き家対策を実施した。			
		5-(3)-②	公園・緑地の整備	市民1人当たり都市公園等の面積（㎡）	市民1人当たりの都市公園等の面積	9.20	9.40	9.24	101.7%	街区公園4公園、その他公園1公園整備	公園緑地課	第2次緑の基本計画に基づき、檜紙公園（仮称）の供用開始に向けて公園整備を行い、小学校区に公園が少ない地域に、気軽に憩いふれあえる場の創出事業の進捗を図ることができた。また、人口減少により、市民一人当たりの公園面積を増やした。ちびっこ広場の修繕等により、利用者の安全性・利便性が向上した。公園・街路樹の維持管理により、緑豊かで美しい景観の維持に寄与した。名木の指定や管理支援などにより、地域のシンボルである名木の保存・育成に寄与した。花壇づくりの開催により、快適な生活環境づくりや緑化意識の高揚に寄与した。公共施設、民有地の緑化により、温暖化対策に寄与するとともに、市民が憩え、楽しめる空間を創出することができた。			
	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	5-(4)-①	多核連携型コンパクト・エコシティの推進	中心市街地の居住人口の割合（%）	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8	4.7	5.1	92.2%	第2期中心市街地活性化基本計画の目標値（平成29年度）5.1%を令和6年度まで維持するもの（毎年10月1日）	都市計画課 住宅・まちづくり推進室	居住誘導施策として、居住誘導区域外から区域内へ住み替えた世帯に対し、補助金を交付する住宅取得支援事業について、周知啓発を行った。	社会動態、少子高齢化により、総じて中心市街地の人口減が進んだため（△92人）	第3期中心市街地活性化基本計画に基づき、基幹事業である大町・扇屋町地区第一種市街地再開発事業及び常盤町地区優良建築物等整備事業の推進により、居住人口の増加を図るとともに、ハード・ソフトの幅広い施策・事業を推進することで、共同住宅等の建設喚起を促す。	
		5-(4)-②	公共交通の利便性の向上	交通結節拠点におけるバス路線の結節数（都心部を除く）（路線）	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数（都心部を除く）	6	9	10	90.0%	「公共交通利用率」を基本目標の目標値としたことから、第6次高松市総合計画における成果指標「交通結節拠点におけるバス路線の結節数」に修正したものの。	交通政策課	「高松市総合都市交通計画」において、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考えの下、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて取り組んでおり、令和3年9月に国土交通大臣に認可を受けた、「高松市利便増進実施計画」に基づきバス路線を再編し、令和4年4月1日からは、路線バス2路線がこてん伏石駅に乗り入れ運行を開始した。	こてん伏石駅が完成した際に結節するバス路線が主であったが、コロナ禍における利用状況を踏まえ、事業者との協議により、当初計画していた全ての路線で乗り入れることができなかったため。	新型コロナウイルス感染症の状況と利用状況を鑑み、事業者との協議を進め交通結節拠点となる鉄道駅に結節させるバス路線総数を増やすとともに、こてん新駅（太田～仏生山駅間）の事業進捗と、バス路線再編に取り組む。	



戦略	基本目標	施策の基本的方向	施策番号	具体的な施策・事業名	第2期たかまつ創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）※令和2年3月策定						担当課	令和4年度の主な取り組み内容等	令和4年度実績が令和4年度目標を下回っている場合のみ記載		
					指標名	指標の説明	当初値 平成30年度 実績	令和4年度 実績	目標値 令和4年度	令和4年度 目標値に対する達成度			最終年次（令和6年度） 目標設定の考え方	KPIが目標値を下回った理由	KPIを上昇させるための取組
人口 減 少 社 会 に 対 応 す る 戦	5 持続可能なまちを 創る	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	5-(4)-③	自転車の利用環境の向上	レンタサイクル利用者数（人）	1年間のレンタサイクルを利用した延べ人数	309,995	150,625	326,000	46.2%	「自転車道等整備延長」は、財政状況に左右される指標であることから、第6次高松市総合計画における成果指標「レンタサイクル利用者数」に修正したものを。	交通政策課	レンタサイクルのシステムの更新に伴い、新たにスマートフォンのアプリを活用したシステム及び、キャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図った。また、ポートの無人化やクラウドサーバの導入で支出を抑制し、収支の改善を図った。	コロナによる外出の自粛や外国人観光客の減少に加え、令和4年度からは、スマートフォンアプリを活用したシステムに切り替え、料金体系を変更したため。	利用者の利便性や認知度の更なる向上を図るための方策を検討・実施していきたい。
			5-(4)-④	中心市街地の活性化	中央商店街の歩行者通行量（人）	中央商店街の歩行者通行量（全日、15地点）	89,879	117,052	97,721	119.8%	第3期中心市街地活性化基本計画の基準値（平成29年度）に各事業による効果を加え、目標値とする。基準値 92,639人+事業効果 5,082人=97,721人	都市計画課	本市を取り巻く環境の変化に伴い、中心市街地の人口減少や商店街の空き店舗の増加など、にぎわい・活力の低下が見られており、にぎわいを戻すために、第3期高松市中心市街地活性化基本計画に記載された事業の適正な進捗管理を図ることで、中心市街地の活性化に取り組んだ。		
	参画・協働によるコミュニティの再生	5-(6)-①	コミュニティ活動の支援	コミュニティプランの見直し率(%)	コミュニティプランを見直したコミュニティ協議会の割合	63.6	84.1	100	84.1%	平成30年度現在、44協議会中28協議会が見直し済。高松市コミュニティ連合会やNPO法人等と連携しながら、少なくとも毎年3協議会で見直し、令和6年度で全地域コミュニティ協議会での見直しを目指す。	コミュニティ推進課	地域コミュニティ協議会の組織強化を図るとともに、業務継続計画の策定やコミュニティビジネスの活動支援に取り組んだ。また、高松市コミュニティ連合会と共催で取り組む地域コミュニティ人材育成研修の「コミ協会長研修」において、コミュニティプランをテーマとして、プラン見直しを行った協議会の事例を紹介した。	各地域コミュニティ協議会における課題や特性に合った事業が実施できるよう、コミュニティプラン見直しの支援に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域内での会議等を予定どおり開催できないことから、見直しが進まない地域が多く、目標値に到達しなかった。	コミュニティプランは地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動の方向性を示すものであり、地域の現状にあったプランの見直しの必要性について、令和2年度協働企画提案事業により作成した「コミプラドリル」の活用や、一般社団法人高松市コミュニティ連合会と共催で取り組む人材育成研修等において、継続的に啓発していく。	
		5-(6)-②	離島の振興	各島への年間来島者数（人）	1年間の女木島・男木島・大島と島外の交流者数	133,264	200,086	202,500	98.8%	人口が減少する中で、交流人口が微増又は、維持することを目指す。	地域振興課	【大島振興方策推進事業】 大島振興方策等に基づき、大島振興につながる人権学習などを含む交流活動に取り組んだ。 【大島振興方策推進事業（河港課分）】 大島振興方策等に基づき、市管理である大島港において、老朽化している港湾施設等の改修工事に取り組んだ。 【離島航路振興事業】 女木・男木島航路に係る利用促進策として、平成24.3に策定した男木～高松航路改善計画に基づき島発往復割引やゴールドIruCaの提示による高齢者割引の適用等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたため。	【大島振興方策推進事業】 大島振興方策に基づき、国立療養所大島青松園等との意見交換の場を設けながら、「歴史の伝承」に関する新たな取組を発掘する。 【大島振興方策推進事業（河港課分）】 大島港の改修工事を早期に完了させることで、利用する人や船舶が安全で安心して利用できる港湾施設として供用する。 【離島航路振興事業】 観光団体、商工団体、NPO等の協力を得て、多様な主体が参画・協働して男木島・女木島振興に努める。	
	相互の特長をいかした多様な連携の推進	5-(7)-①	連携中核都市圏における連携事業の充実	連携中核都市圏での連携事業数（事業）	圏域における生活関連機能サービスの向上、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化に資する連携事業数	71	77	78	98.7%	令和元年度の実績：72事業から、1年に2事業ずつ増やす。	政策課	令和4年8月に、瀬戸・高松広域連携中核都市圏ビジョン懇談会を開催し、各委員から意見を聴取した。また、令和4年12月に推進委員会を開催し、新規事業2件、拡充事業1件を採択した。	新規事業2件、拡充事業1件を採択することができたが、目標を下回った。	圏域における人口流出及び減少の抑制、維持に貢献できるよう、圏域の経済を活性化するとともに、住民の生活環境の利便性を維持向上させる連携事業の実施に努める。	
		5-(7)-②	多様な主体との連携強化	多様な主体との連携・協力事業数（事業）	庁内照会により把握した大学や企業等と本市の連携・協力事業数	140	244	164	148.8%	平成30年度の実績：140事業から、1年に6事業ずつ（①大学等：3事業、②金融機関等：3事業）増やす。	政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により、連携事業の約2割が十分に実施できなかった。 また、地域課題の解決に向けて、2者と包括連携協定を締結した。			
	スマートシティの推進	5-(8)-①	ICT・データの活用	IoT共通プラットフォームで収集・分析するデータ種別数（種類）	本市が構築したIoT共通プラットフォームにおいて、新たなサービス創出や地域課題の解決を推進するために収集・分析を行うデータの種別数	4	15	10	150.0%	平成30年度実績（4）から令和2年度までは年間2種、以降令和6年度まで年間1種ずつデータを増加させる。	デジタル戦略課	分野横断デジタル給付実証事業で、健康データ、購買データ、移動データ等を収集する仕組みを構築。それらのデータについて、匿名加工やデータの分析、連携の方法等の検討を行った。			
	健全で信頼される行財政運営の確立	5-(9)-①	効率的な行政運営の推進	再編整備実施計画策定済みの施設数（施設）	「高松市公共施設再編整備計画」において、今後の方向性を「用途変更」、「移転」、「廃止」とした施設（89施設）全ての計画策定を目指す。	39	27	27	100.0%	公共施設再編整備計画において、今後の方向性を「用途変更」、「移転」、「廃止」とした施設（89施設）全ての計画策定を目指す。	ファシリティマネジメント推進室	公共施設再編整備計画において、未策定であった施設のうち、10施設の実施計画を策定した。 ※ 令和4年度に公共施設再編整備計画を改定したため、目標値及び計画策定数の数え方を変更している。			

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など	担当課回答
1	1-(2)-①	文化芸術活動の推進	文化芸術振興課	(委員) 新型コロナや台風の影響は顧慮されるべきである。地方都市で体験機会が少ない文化芸術活動のアウトリーチは今以上に推進が必要です。さらにインパクトのある内容を望みます。	新型コロナウイルス、台風等の影響があっても、できるだけ多くの方に対して、文化芸術に触れていただく機会を継続して提供できるよう、地域の方々へのニーズを把握しながら、アウトリーチ事業の確実な実施に努めてまいりたいと存じます。
				(委員) ・R3(30040)→R4(51993)と改善している要因は？ ・昨年度も同様にKPI上昇に向けて「アンケート等を活用し・・・」とあるがアンケートは実施したのか？	新型コロナウイルス感染症の影響は依然大きかったものの、行動制限が緩和されたこともあって、令和3年度に比べて中止が少なく、参加者も多かったことや、瀬戸内国際芸術祭の開催に合わせ、一部の事業は拡充して実施したことから、参加者数が改善したものと考えております。 事業の参加者やアウトリーチ派遣先団体・学校等に対し、委託事業者を通じて又は直接、公演時間などの開催方法や演目などの内容についてアンケートを実施し、いただいた御意見に基づき、改善しているところでございます。
	1-(2)-②	国際的な発信力を持つイベントの推進	文化芸術振興課	(委員) ピアノでは、他の国際的コンクールと勝負できない。ニッチな対象でもよく、そこから世界的なものに仕立てていく過程が必要です。中期的戦略が必要。	香川県がピアノの普及率や音楽大学への進学率が高いなど音楽教育の盛んな地域であることを生かし、四国初の地元主導の国際的な音楽コンクールとして、県都である本市において4年に1度開催されているもので、2023年までに5回を数えております。 2015年には「国際音楽コンクール世界連盟」へ加盟し、本コンクールでの入賞者が、ショパン国際ピアノコンクールをはじめとする世界の名だたるコンクールで入賞などを果たしているほか、次回コンクールは、ショパン国際ピアノコンクールの審査員を務めた方が本コンクールの審査員に加わるなど、日本3大国際コンクールの一つとして、世界中の若手ピアニストの登竜門としての地位を確立しております。 本市としても、運営主体である組織委員会の一員として、民間、県と協力しながら、世界からより多くの熱意ある若手ピアニストが集い、地域の皆様との交流が促進され、シビックプライドの醸成や都市ブランディングに繋がるような、魅力あるコンクールの開催に努めてまいります。
				(委員) 国際ピアノコンクールは市民にとってあまり身近な存在でないため、市の施設で前回大会の様子の動画や音源を流すなど興味を促す対策がまず必要であると思います。	本市では、コンクール機運醸成のため、コンクール開催年度以外においても、学校訪問リサイタル、入賞者と若手ピアニストのコンサート、優勝者等の演奏会、審査員によるマスタークラスといった推進事業を実施しているところですが、コンクールそのものについても、新型コロナウイルスの影響により第5回については延期開催となったため、限定的な取組（出場者とボランティアの交流やホームステイ等一部は中止）となりましたが、プレイベントの開催、記者発表やプレスリリース、懸垂幕設置、新聞・雑誌への広告掲載、公式グッズ販売、CMSでの応援番組放送などのプロモーション活動を実施しているほか、公式YouTubeチャンネルにおいて予選、本選の様子をネット配信しており、アーカイブとして過去の動画も御覧いただけます。なお、第5回におけるYouTubeLiveの視聴者数は34,277人でした。本市といたしましては、推進事業を継続実施していくとともに、より多くの方に興味を持っていただけるよう、さらなるPR強化について組織委員会に働きかけてまいります。
2	1-(2)-③	文化財の保存・活用	文化財課	(委員) ・昨年度「SNS等による発信力の強化について検討する」実施されたのでしょうか？されたのであれば、その効果は？また、実施していないのであれば、なぜなのか？	広報広報課と連携し、歴史資料館が開催する展覧会について同課が制作する広報番組（高松ムービーチャンネル等）で積極的に取り上げてもらうことにより、一定の集客効果はありました。 また、鑄造体験キットの各施設での販売に併せ、YouTubeでの作り方の動画配信やSNS等での情報発信によりコロナ禍によって落ち込んでいた販売収入を増加させる等、一定の成果をあげることができたことから、今後とも効果的な情報発信を進めてまいりたいと存じます。
				(委員) 長期休業中の親子文化財教室は、需要がかなり高いため、従来の定員より多い会場の確保をお願いいたします。開催日二日前等にメール等により再度の教室等の案内等があれば、多少のキャンセル対策になるのではと思います。	今年度につきましては、既に会場予約等の計画を進めており、変更等の対応は難しい状況ですが、次年度以降の開催について、頂いた御意見を参考に共催者である文化財保護協会と協議し、検討してまいりたいと存じます。
	1-(3)-②	トップスポーツの振興	スポーツ振興課	(委員) 大都市圏のプロチームとは大きな格差があり、撤退でよい。大きな期待はない。	地域密着型トップスポーツチームの活動を支援することは、スポーツの振興だけでなく、本市のアピールとイメージアップにも繋がりますことから、意義があるものと存じます。地域密着型トップスポーツチームに一人でも多くの市民に期待を持ってもらえるよう支援・協力してまいりたいと存じます。
				(委員) 8月にカマタマールの公開練習に本田圭佑が参加していたが、その際にはたくさん観客がきていました。やはり、より魅力ある選手等と交流できる機会があるのは強いと思います。	いただいた御意見を踏まえ、地域密着型トップスポーツチームの選手との交流機会の創出に努め、選手を身近に感じてもらい、一人でも多くの市民に興味を持ってもらえるよう支援・協力してまいりたいと存じます。

ページ	施策番号	具体的な施策	担当課	施策・事業に対する意見・質問など	担当課回答
	1-(4)-③	MICE(マイス)の誘致促進	観光交流課	(委員) 「プロモーション映像等を効果的に活用し…」との記載について具体的にどのような活用を考えられているのでしょうか？	プロモーション映像は、 ①名刺にプロモーション映像へと誘導するQRコードを掲載し、主催者への誘致セールスの際にその場で映像を見ていただく ②商談会でのプレゼンテーションで放映といった方法で効果的に活用しているところでございます。 また、誘致とは主旨が異なるが、次回大会が高松で開催予定の大会参加者に映像を見てもらうことで、高松への訪問・周遊意欲の醸成ツールとしても活用しているところでございます。
3	2-(3)-①	多文化共生のまちづくり	観光交流課都市交流室	(委員) 翻訳・通訳支援とともに日本語の習得支援等を行うのはどうか？  (委員) ・R3(579)→R4(204)と激減しているが、その要因は？ R3もコロナ禍であったことは変わらないが、なぜ激減したのか？	本市では、高い外国語能力を有する職員を配置し、行政情報等の翻訳業務を行っているほか、市役所を訪れる外国人住民等に対して通訳支援を行っているところでございます。 また、(公財)高松市国際交流協会及び(公財)香川県国際交流協会では、日本語教室を開催しており、外国人住民が日本語を習得する機会の提供に取り組んでいるところでございます。 今後とも、関係団体と連携しながら、外国人住民の支援に取り組んでまいりたいと存じます。  これまでの翻訳業務により、各課の行政情報等の多言語化が、一定、進んだことにより、新規の翻訳依頼が減少したと思われます。 また、外国人住民等の来庁時に通訳ができる親族や知人等が同行するケースや、翻訳アプリの普及等により、通訳なしで対応できるケースが増えていることなどが要因と考えられます。
4	3-(1)-⑤	子育てと仕事の両立支援	こども保育教育課	(委員) 待機児童を減らすことも重要であるが、そのためにただ保育施設を増やすだけでなく、全国では様々な保育施設で安全面での問題が起こっていますので、現況の保育施設の安全対策について、徹底し、開示していただきたいです。  (委員) 受け入れ可能な施設があったとしても家から遠かったり、職場が遠かったりすると預けにくいのでは？	これまで、待機児童を解消するため、保育所の新設等による受皿の確保や本市独自の保育士確保策に取り組んでまいりました。 保育施設の安全対策について、国から通知されている「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」は、本市が行う指導監査だけでなく、保育所における事故防止等に関する指針として、大いに参考になるものと存じており、本市が実施する研修会の中でも、ガイドラインに掲載された事例を題材に、事故防止対策を学ぶ機会を設けるなど、今後におきましても、施設における危機管理体制の充実のため保育の質が担保されるよう取り組んでまいりたいと存じます。  待機児童の多くは、保育需要の高い中部地区を中心に発生しており、入所選考の機会を増やすとともに、施設の空き状況を積極的に情報提供するなど、保育ニーズに沿った入所対応に努めているところでございます。
8	5-(4)-③	自転車の利用環境の向上	交通政策課	(委員) 外国人観光客も利用しやすいよう、アプリでの詳しい利用方法等、外国語でも対応できるようにしているのか。  (委員) 自転車事故が多くなっていることや、自転車の通行に安全な道路整備が必ずしも充実しているとは言えないため、廃止が望ましい。公共交通機関の充実にはシフトする。  (委員) これから外国人観光客が増加することが見込まれるが、アプリを利用したシステムは、やや難しいのではないのでしょうか。外国人に限らず、アプリに馴染まない方も多いため、互町にもアプリを利用しない貸出が必要ではないのでしょうか。	アプリ上で表示言語を切り替えることができ、利用方法等を外国語でも確認することができます。現在は、英語、簡体中文、繁体中文に対応しているところでございます。  自転車事故の減少につなげていくためには、道路を利用する歩行者や自転車及び自動車が、限られた道路空間を適切に配分又は分離された通行空間を利用できることが事故減少につながる要素の一つとして重要だと考えております。今後とも自転車利用の多い道路を抽出して順次整備していくとともに、市内における自転車利用ネットワーク環境の充実を図ってまいりたいと存じます。  従来の利用証での運用においては、窓口で係員が対応する必要があり、本人確認や申請書の確認、利用証の作成等、登録作業に時間を要しておりました。また、現金での支払いが必要であることや、レンタサイクルの利用方法の説明等において多言語対応が十分でないことなど、運営の効率化とともに、外国人観光客を含めた利用者にとっての利便性の向上が課題となっております。 令和4年度から導入したスマートフォンアプリでは、英語、簡体中文、繁体中文の3言語の表示が可能であり、利用者自身で、事前に登録ができるようになっております。また、クレジットカード決済にも対応するなど、外国人観光客にも使いやすくなるよう取り組んでおります。 アプリに馴染めない方も一定数いらっしゃると思いますが、外国人観光客も含め、皆様が利用しやすいシステムとなるよう、今後とも取り組んでまいりたいと存じます。

## 地方創生関係交付金等の効果検証について

### 1. 地方創生関係交付金の概要

地方創生関係交付金は、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先駆的な事業を支援するための制度です。本市では、令和４年度において、地方創生推進交付金を活用した事業（以下、「交付金事業」という。）を１事業実施しました。

また、令和２年度において実施した１事業について、事業実施後５年間にわたり事業効果を測ることとされております。

### 2. 効果検証の目的

交付金事業を実施する地方公共団体は、地方創生推進交付金制度要綱第１１及び地方創生拠点整備交付金制度要綱第９「効果の検証」の規定により、事業の実施状況に関する客観的な指標いわゆる重要業績評価指標（KPI）を設定し、その達成度について毎年度検証が必要とされております。このことから令和４年度に実施した１事業と、令和２年度までに実施した１事業をあわせた計２事業について、その効果検証を行います。

### 4. 関係資料

#### ○地方創生関係交付金効果検証用資料【資料（１）－５】

地方創生関係交付金に関する効果検証用の資料本編です。

なお、２事業に関する参考として【資料（１）－６】を添付しております。

#### ○地方創生関係交付金事業質問・回答取りまとめ資料【資料（１）－７】

効果検証対象事業について、頂いた意見・質問とそれらに対する回答を一覧表にしております。

交付金の区分	No	交付対象事業の名称	事業の概要：目的	事業の概要：交付金を充当する経費内容	全体計画		検証年度				実績値が目標値を下回っている場合、その理由				
					始期	終期	交付対象事業費(千円)	交付額(千円)	本交付金事業における重要業績評価指標(KPI)						
									指標	目標値(A)		実績値(B)	達成度(B/A)		
推進交付金	1	「若者から選ばれるまちたかまつ」移住・定住促進	<p>県外への大学へ進学した者の約40%が近畿圏へ進学していることや、2018年度の移住者の転入元の約25%が近畿圏であることから、首都圏における移住及び就職支援の拠点として、2018年5月に設置した「瀬戸・たかまつ移住&amp;キャリアサポートセンター」を近畿圏にも設置し、本市を含む瀬戸・高松広域連携中枢都市圏内の連携市町や地元企業の魅力、地元企業の求人情報の提供、就職に関するセミナーなどを、より効果的にプロモーション活動を展開し、県外進学者等に対して、連携市町内へのUターン就職や地元企業の魅力や求職情報等を適切に伝え、支援することで、多くの移住者を呼び込む。</p> <p>また、移住者が本市に定着することができる取組として、「移住・定住相談窓口(仮称)」を設置し、移住者と受け入れ側双方への支援に取り組むとともに、「たかまつ移住応援隊」と連携し、県内の大学や高校等を対象に、本市や地元企業の魅力を伝える取組を実施し、若者の流出を抑制し、地元定住を図る。</p>	<p>1 瀬戸・たかまつ移住&amp;キャリアサポートセンターUターン促進事業</p> <p>2 たかまつ暮らし魅力発信事業</p> <p>3 たかまつ移住応援隊と連携した市内定住促進事業</p>	R2.4	R5.3	R4年度	18,123	9,062	「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を利用し移住した世帯数(単位：世帯)	(令和4年度実績値)	31	2	6%	依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下にあったため、来所を中心に相談件数が落ち込んだため。
										県外から移住した大学新卒世代及び子育て世代の世帯数(単位：世帯)	(令和4年度実績値)	112	181	162%	
拠点整備交付金	1	スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業	<p>パラ大会を含む四国大会規模以上の陸上競技大会の開催を契機として、スポーツを資源としたまちづくりに取り組むため、クレー(土)舗装の補助競技場6コース及び室内競技場建物裏のアスファルト上に助走路2コースの全天候型舗装工事を行い、ウォーミングアップ場の環境整備を行う。</p>	<p>補助競技場(全6レーン)及び室内競技場建物裏助走路(2レーン)の全天候型舗装工事及び工事に伴う撤去工、処分費</p>	R2.4	R3.3	R4年度	127,582 (R元繰越)	63,790 (R元繰越)	年間施設利用者数(人)	(令和4年度実績値)	128,716	132,435	103%	

事業名	概要	実績
たかまつ移住応援隊	移住経験者である3人の「リーダー」を中心に、市民や企業、団体が「サポーター」として参画し、SNSを利用した移住希望者への情報発信や、移住希望者との交流会等へ参加し、先輩移住者として、体験談の紹介や、参加者の相談に対応している。	38人、60団体登録 (R5.3.31時点)
移住希望者交流会 (瀬戸・たかまつ移住応援プロジェクト)	本市に関する各種情報を得られる機会や、具体的な相談に対応する機会を提供し、移住に関する不安を緩和することで、本市への移住を促進する。 令和4年度においては、首都圏だけでなく全国の移住希望者を対象として交流会を実施した。	①高松開催 R4.10.15開催 参加者：9人 ②東京開催 R4.11.26開催 参加者：7人
瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター	首都圏における本市への移住や就職に関する相談窓口として、移住アドバイザーによる就職相談や市内求人情報の提供等を行うほか、首都圏の大学への訪問を行うなど、移住やUターン就職を促進している。 令和4年度においては、関西圏におけるセミナーを開催するなど、東京圏以外からの相談者の増加を図った。	令和4年度 相談件数：521件
オンライン移住相談事業	Web会議システムの普及を背景に、移住希望者が自宅に居ながら気軽に移住相談ができるよう、Web会議システムを活用したオンライン移住相談を実施した。	令和4年度 開催日数：10日 相談件数：8件
「たかまつライフ促進プラン」の策定	テレワークの普及を背景とする多様な働き方の広がりや人の流れの変化等、急激な社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、今後の取組の指針となる「たかまつライフ促進プラン」を策定した。	令和5年3月策定

# 【令和3年度】「たかまつ移住応援隊」を軸とした事業展開による移住促進事業

事業名	概要	実績
たかまつ移住応援隊	移住経験者である3人の「リーダー」を中心に、市民や企業、団体が「サポーター」として参画し、SNSを利用した移住希望者への情報発信や、移住希望者との交流会等へ参加し、先輩移住者として、体験談の紹介や、参加者の相談に対応している。	34人、58団体登録 (R4.3.31時点)
移住希望者交流会 (瀬戸・たかまつ移住応援プロジェクト)	本市に関する各種情報を得られる機会や、具体的な相談に対応する機会を提供し、移住に関する不安を緩和することで、本市への移住を促進する。 令和3年度においては、Web会議システムを用いて、首都圏だけでなく全国の移住希望者を対象として交流会を実施した。	R3.10.31開催 参加者：21人
瀬戸・たかまつ移住 & キャリアサポートセンター	首都圏における本市への移住や就職に関する相談窓口として、移住アドバイザーによる就職相談や市内求人情報の提供等を行うほか、首都圏の大学への訪問を行うなど、移住やUターン就職を促進している。 令和3年度においては、関西圏における広報を強化するなど、東京圏以外からの相談者の増加を図った。	令和3年度 相談件数：368件
オンライン移住相談事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、移住体験ツアーを始め、各種移住イベントの開催を中止する一方で、テレワークが一般家庭にも普及する中、移住希望者が自宅に居ながら、気軽に移住相談ができるよう、Web会議システムを活用したオンライン移住相談を実施した。	令和3年度 開催日数：6日 ※隔月 相談件数：9件

# 具体的な移住・定住促進事業

「たかまつ移住応援隊」を軸にして、様々な取組を連携させながら、移住・定住を促進しています。

## 移住ポータルサイトなどの情報発信



## たかまつ移住応援隊



## 全国の移住希望者との交流



## 移住者同士の交流



## 相談体制の充実



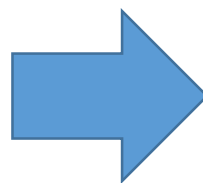


# スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業

## ○事業概要

パラ大会を含む四国大会規模以上の陸上競技大会の開催を契機として、スポーツを資源としたまちづくりに取り組むため、クレー（土）舗装の補助競技場6コース及び室内競技場建物裏のアスファルト上に助走路2コースの全天候型舗装工事を実施しました。

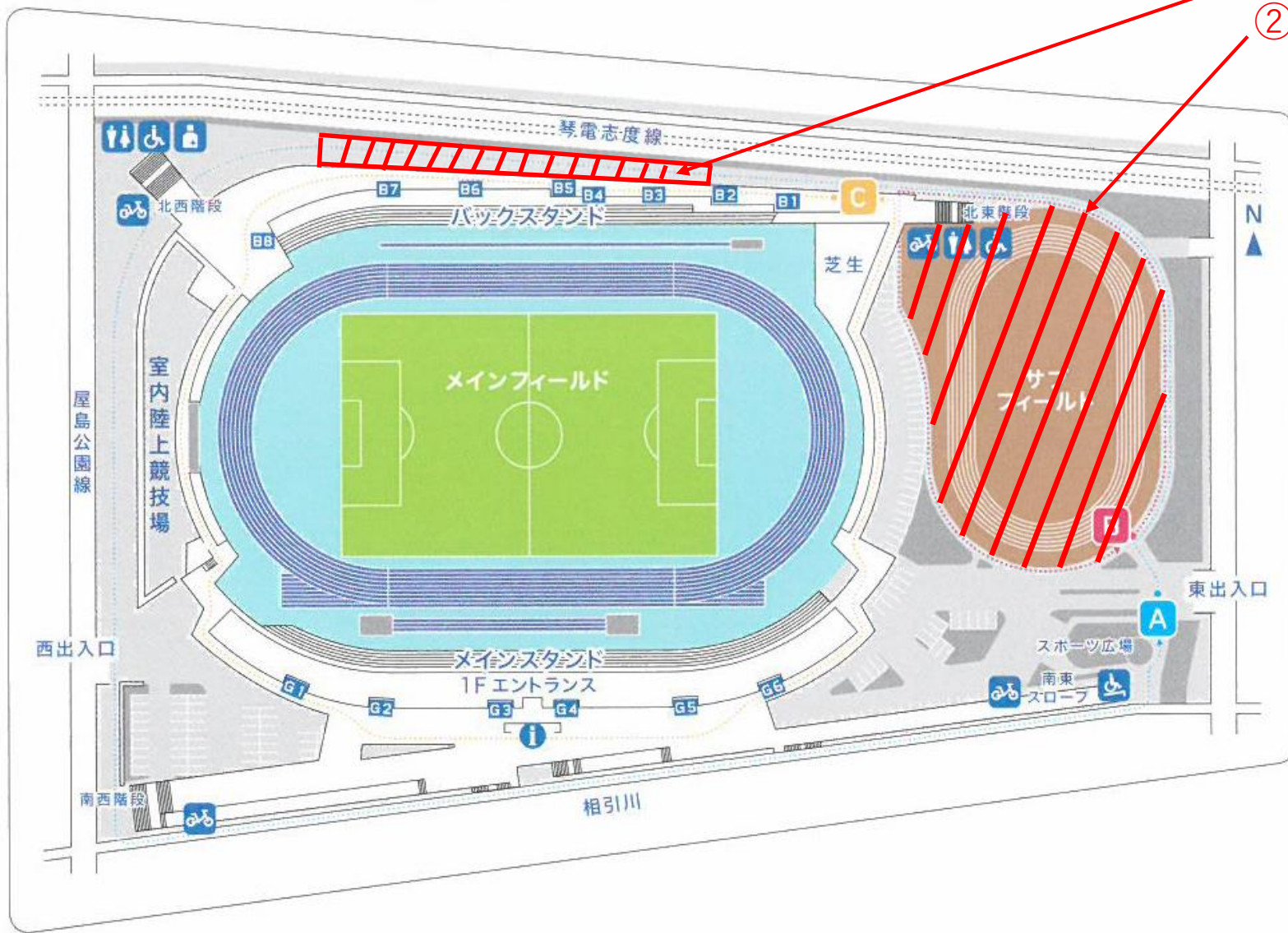
## 実施前



## 実施後



# 競技場平面図



施工箇所

①バックストレート

②補助競技場

凡例

-  トイレ
-  多目的トイレ
-  オストメイト
-  インフォメーション
-  スロープ
-  駐輪場
-  A マラソンコース A 900m
-  B マラソンコース B 300m
-  C マラソンコース C 650m
-  B1 観客席ゲート

# 令和4年度事業実施状況

## ■ 四国大会以上の大会

令和4年7月30日（土）・31日（日）

四国中学校総合体育大会 陸上競技

令和4年9月3日（土）・4日（日）

四国地区大学総合体育大会 陸上競技



## ■ パラ陸上日本代表等の合宿

令和5年2月3日（金）～5日（日）

日本パラ陸上競技連盟 次世代アスリート・J-STAR強化合宿

関連イベント：ユニバーサル・ラン スポーツ義足体験授業



【日本パラ陸上競技連盟育成強化合宿】

【ユニバーサル・ラン スポーツ義足体験授業】

## 【新型コロナ感染拡大のため中止となった合宿・関連イベント等】

- ・日本パラ陸上競技連盟強化育成合宿（参加者数（予定）：77名）
- ・神戸世界パラ陸上競技選手権大会 日本代表直前合宿（参加者数（予定）：延べ590名）
- ・日本パラ陸上競技連盟 交流事業 ～トップアスリートによるパラ陸上競技体験教室～  
（義足体験・レーサー試乗体験・東京パラリンピック講話）（定員：50名）

## ■利用者数

個人利用	専用利用（団体）	会議室	トレーニング室	合計
44,264人	69,623人	14,828人	3,720人	132,435人

（専用利用内訳）

主競技場				補助競技場				室内競技場			
陸上	サッカー	その他	合計	陸上	サッカー	その他	合計	陸上	サッカー	その他	合計
38,500人	280人	2,625人	41,405人	8,681人	0人	600人	9,281人	17,787人	15人	1,135人	18,937人

## ■令和5年度以降の予定

【令和5年度】 11月11日～12日 第28回日本ID陸上競技選手権大会

【令和6年度】 9月28日～29日 2024ジャパンパラ陸上競技大会開催

区分	No	懇談会委員の交付対象事業への意見・質問欄				回答	
		名称	担当課	区分	意見・質問		
推進交付金	1	「若者から選ばれるまちたかまつ」移住・定住促進	政策課	有効	(委員) ・高松市への移住の状況を教えてもらいたい。 ・高松市としては、どのような層に移住してもらいたいと考えているのか？ その層に移住を促進するための具体的な対策を講じられているのであれば、教えて頂きたい。	<p>本市では、転勤・進学など一時的な理由によらない県外からの転入者を移住者と定義し、移住者数を把握するため、転入者に対するアンケートや転入手続時の聞き取りを実施しております。</p> <p>それにより把握した移住者数は、令和4年度は617人で、3年度の574人に比べ約7.5%増加しております。</p> <p>移住促進施策の展開に当たっては、生産年齢人口や年少人口の増加を図り、人口構成を改善することを目的に、大学新卒世代(20歳～24歳)、子育て世代(25歳～49歳)を重点ターゲットと位置付け、これらの世代に対し、本市移住ポータルサイト「高松移住ナビ」のインターネット広告を配信しているほか、東京圏から移住した子育て世帯に対する「移住支援金」の加算などを実施しております。</p>	
					(委員) 高松の様々な魅力を発信し、若い方にここに住んでみたい、暮らしてみたいと思ってもらえるような街になるよう今後更なる取組に期待します。		<p>今後、若い世代を始め、あらゆる世代の心に響く、斬新で効果的なシティプロモーションを推進し、まち全体の価値や魅力を高めることにより、市民の「愛着」と「誇り」を育むとともに、誰もが、「訪れたい、住んでみたい、住み続けたい」と思える、「選ばれるまち、高松」の実現を目指してまいります。</p>
				有効ではない	(委員) サポートセンターや相談窓口の設置といったことの前にも、本市への移住者の移住後のライフスタイルについて明確に発信してほしい。		<p>近年、テレワークの普及などを背景に、人々の働き方や暮らし方が多様化し、移住後のライフプランも多様化・個別化しているため、移住ポータルサイト「高松市移住ナビ」や市主催の移住イベント等で、様々な先輩移住者の声を紹介し、移住希望者の参考にしていただいております。</p> <p>また、移住フェア等における個別相談の機会に、相談者個々の事情を踏まえながら、移住後の多様なライフスタイルを提案しているところでございます。</p>
			意見・質問	(委員) 移住・定住促進対策は有効であると思うが、進学のため県外で出て行った有能な人材が他県で就職してしまうことを防ぐためにも、高校生等にもっと高松市での具体的な働き方等を示す機会を与えることが必要であると思います。	<p>本県は県外進学率が全国的に見ても高く、そのまま県外で就職する若者も多いため、若い世代の県外流出を抑制することは、最も重要な課題の一つと考えております。</p> <p>そのため、地元出身者のUターン就職を促進する取組として、令和7年度から、本市独自の奨学金返還支援制度を実施することといたしております。</p> <p>また、地元企業の強みや特徴を十分に知らず、地元には希望する就職先がないと考える若者が多いため、御指摘のとおり、若者が大学等に進学する前に、地元で働くことについて具体的にイメージできる機会を創出することは大変重要であると考えております。</p> <p>今後におきましては、地元企業で働くことに加え、テレワークの普及などを背景に人々の働き方や暮らし方が多様化していることを踏まえ、大都市圏にいても多様なライフスタイルが実現できることを地元の中高生に知っていただく機会を創出してまいりたいと考えております。</p>		
拠点整備交付金	2	スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業	スポーツ振興課	有効		意見無し	
				有効ではない			
				意見・質問			

# たかまつ創生総合戦略と第7次高松市総合計画の一体化

# 1 たかまつ創生総合戦略と第7次高松市総合計画の統合に至る経緯

内閣府通知（R4.12.23）

○「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定〔R4.12.23付〕

本構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示すもの

※第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略として策定

地方は国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならない。

根拠：まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号第9条及び第10条）

○「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」※概要は次ページ参照

P. 22 9-1 地方版総合戦略の早期の策定、改訂

“地域再生法に基づき、地方版総合戦略に基づく事業であって、地域再生計画の認定を受けたものについてはデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプや地方創生拠点整備タイプが交付されること等を踏まえ、早期の策定、改訂に努めていただくようお願いいたします。”

本市において今後も上記交付金の活用が見込まれることから、現在の**創生総合戦略（R2～6）の早期改訂が必要**

- デジタル田園都市国家構想総合戦略の閣議決定を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について(通知)」を発出し、併せて、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和4年12月版)」を改訂。

### 見直しの主な内容

デジタル田園都市国家構想総合戦略により、デジタルの力を活用し地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る観点から、地方版総合戦略の手引きについて、以下の見直しを行う。

- ① 施策間連携・地域間連携の重要性についての記載を追加 (1-4)
- ② デジタル関連の外部有識者の参画に係る例示等を追加 (2-2)
- ③ デジタル担当部局との連携の重要性についての記載を追加 (2-3)
- ④ 地方版総合戦略の名称の例示等を追加 (3-1、3-2)
- ⑤ これまでの地方創生の取組との関係に関する説明を追加 (3-5)
- ⑥ 地域ビジョンに関する記載を追加 (3-6)
- ⑦ デジタル技術を活用した特徴的事例(例示)を追加  
(1-1、1-2、1-3、1-4、4-1、4-2)



## 2 総合計画と改訂後のたかまつ創生総合戦略（仮称）の関係

○「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」

P. 20 6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

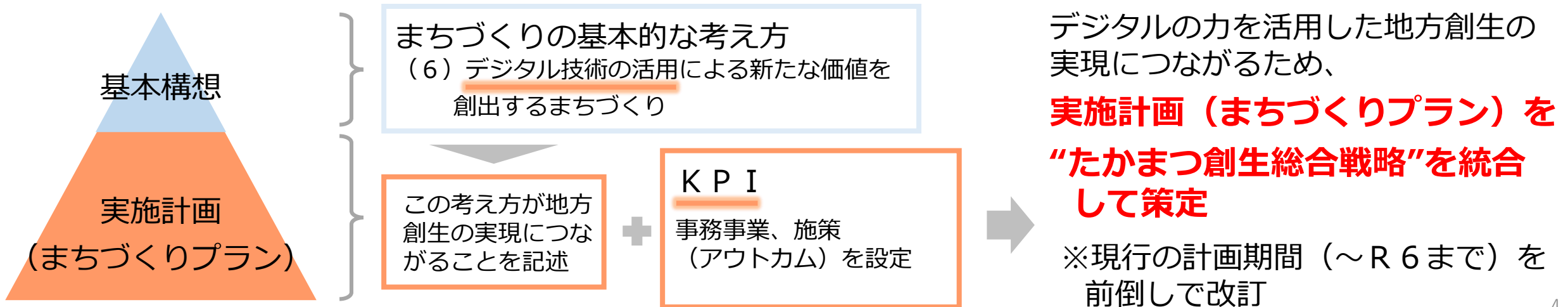
“地方版総合戦略は基本的には単独の戦略として策定することが適切  
ただし、総合計画やDXの推進計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、

- ・デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確
- ・目標やKPIが設定

されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合には、  
これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能”

第7次総合計画(R6~13)※実施計画(まちづくりプラン)は第I期がR6~8

次期創生総合戦略(R6~8)



### 3 たかまつ創生総合戦略と一体的に策定する総合計画の実施計画の推進体制

#### 総合計画の進行管理の必要性

社会情勢の変化等に的確に対応するため、第7次総合計画基本構想（ビジョン）の策定だけでなく、**実施計画（プラン）の推進、進行管理についても外部の意見を聴くべき**

#### 地方版総合戦略の推進組織

○手引き P. 6 2-2 住民・産官学金労言士等の参画と推進組織

“幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織で審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすること、また、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることが重要”  
“推進組織の構築に当たっては、これまでの地方版総合戦略の策定や改訂、効果検証における推進組織を継続して活用することも考えられる”

→  
現行の  
**たかまつ創生総合戦略推進懇談会は要件を満たす**

**第7次総合計画策定後（R6～）は現行のたかまつ創生総合戦略推進懇談会も統合した新たな推進組織を設置**

総合計画審議会〔基本構想策定〕

たかまつ創生総合戦略推進懇談会〔実施計画策定：総合戦略改訂〕

総合計画  
策定

総合計画推進懇談会（仮称）  
〔総合計画の推進、進捗管理〕

# 次期たかまつ創生総合戦略（第7次高松市総合計画実施計画） 骨子案（構成及び施策体系）

# 1 総合計画全体の構成

## 2層式（基本構想＋実施計画）

30年後、50年後の将来を見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示し、市民・地域コミュニティ協議会・事業者等、本市に関わる全ての主体とまちづくりの方向性を共有する、市政運営の指針。

基本構想  
(たかまつ未来ビジョン)

まちづくりの目標達成に向けて、課題を解決するための施策の取組方針や重点的・戦略的に推進する主要事業等について定める短期的な実施計画で毎年度の施策や事業の取組方針。

実施計画  
(高松まちづくりプラン)

具現化

反映

各分野ごとの中期計画など

## 2 基本構想の構成 概要

第6次高松市総合計画

- 1 序論
- 2 基本構想
- 3 施策の方針
- 4 計画について
- 5 総合計画の推進
- 6 付属資料
- 7 あとがき



第7次高松市総合計画

- 1 序論
- 2 基本構想
- 3 施策の方針
- 4 計画について
- 5 総合計画の推進
- 6 付属資料
- 7 あとがき

実施計画へ

実施計画へ

### 3 実施計画の策定趣旨と計画期間

#### (1) 策定の趣旨

- 本市が将来にわたって持続的に発展するため、人口減少、少子・超高齢社会の進行など、社会情勢の急激な変化に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い市政運営を展開することが重要
- 「第7次高松市総合計画」の基本構想に掲げる6つのまちづくりの目標達成に向け、施策・事業の取組指針を明らかにし、重点的・戦略的に推進する主要事業等について定める、第7次高松市総合計画実施計画を策定

#### (2) 計画期間

		基本構想（たかまつ未来ビジョン）							
		R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
実施計画	（まちづくりプラン）								
			見直し		見直し		見直し		
		第1期（3年間）							
			第2期（3年間）						
					第3期（3年間）				
							第4期（2年間）		

# 4 実施計画構成案 概要

高松市まちづくり戦略計画

- 1 計画の概要
- 2 戦略ととの一体化
- 3 重点取組事業
- 4 施策の方針
- 5 横断的な組織構築
- 6 体系別事業一覧
- 7 分野別計画
- 8 附属資料



高松まちづくりプラン

- 1 計画の概要
- 2 戦略ととの一体化
- 3 重点取組事業
- 4 施策の方針
- 5 横断的な組織構築
- 6 体系別事業一覧
- 7 分野別計画
- 8 附属資料

4施策の方針へ

# 5 実施計画構成案（1 計画について 2 戦略との一体化 3 重点取組事業 4 施策の方針）

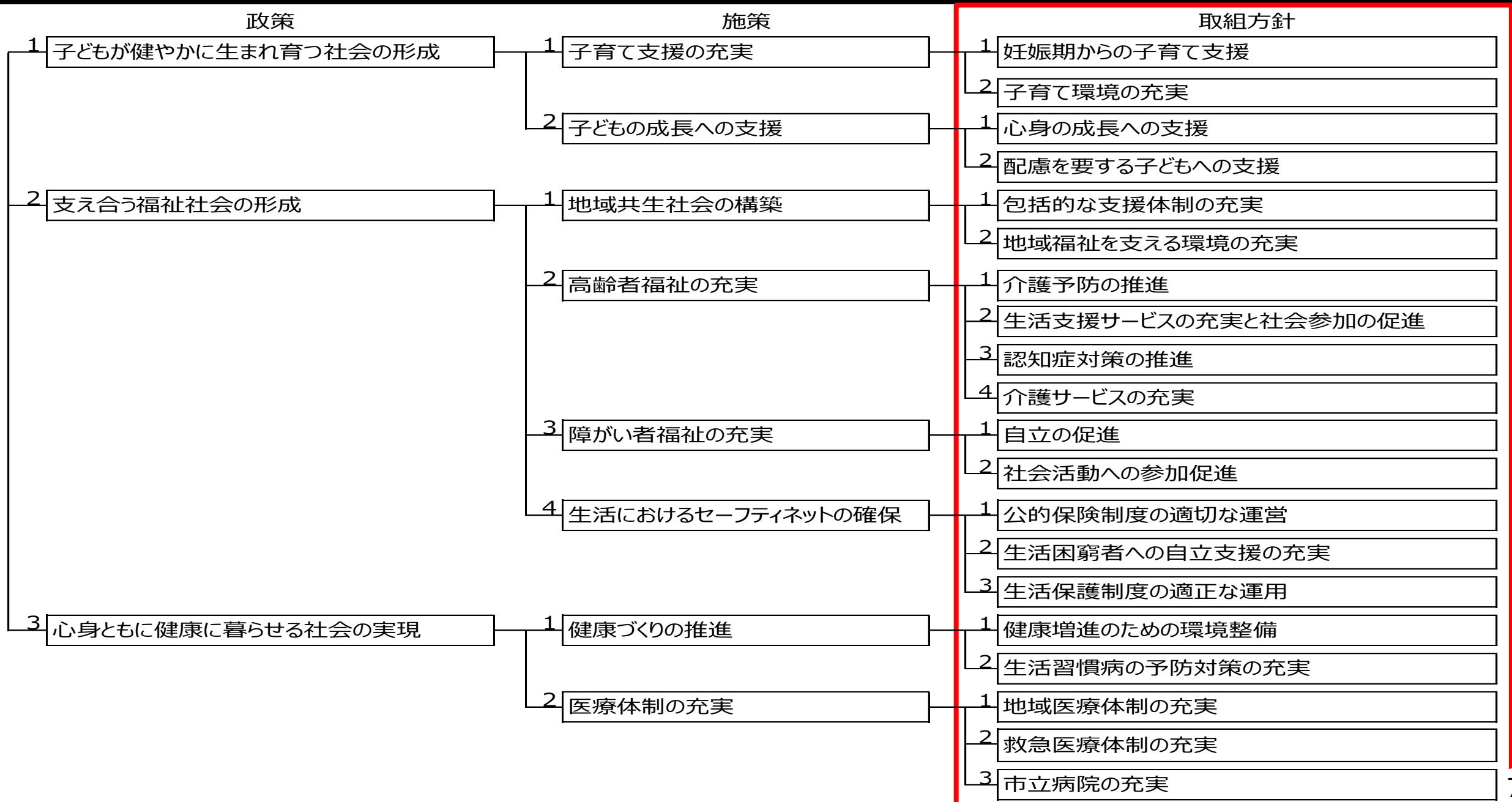
1 計 画 に つ い て	策定の趣旨 計画の期間 計画の範囲 計画の進行管理 体系 SDG s（持続可能な開発目標）の実現	策定の趣旨 計画の期間  計画の進行管理 体系（第7次高松市総合計画の施策体系含む）  財政状況と推計
の 2 一 戦 略 体 化 と		本市のこれまでの取組状況 国の状況 今後の取組
3 事 業 重 点 取 組	重点取組事業一覧 計画期間内の重点取組事業の概算事業費 まちづくりの目標別重点取組事業 掲げるテーマ	▶ 4 施策の方針へ
4 施 策 の 方 針		目指す姿 取組方針 成果指標 重点取組対象事業等の概要



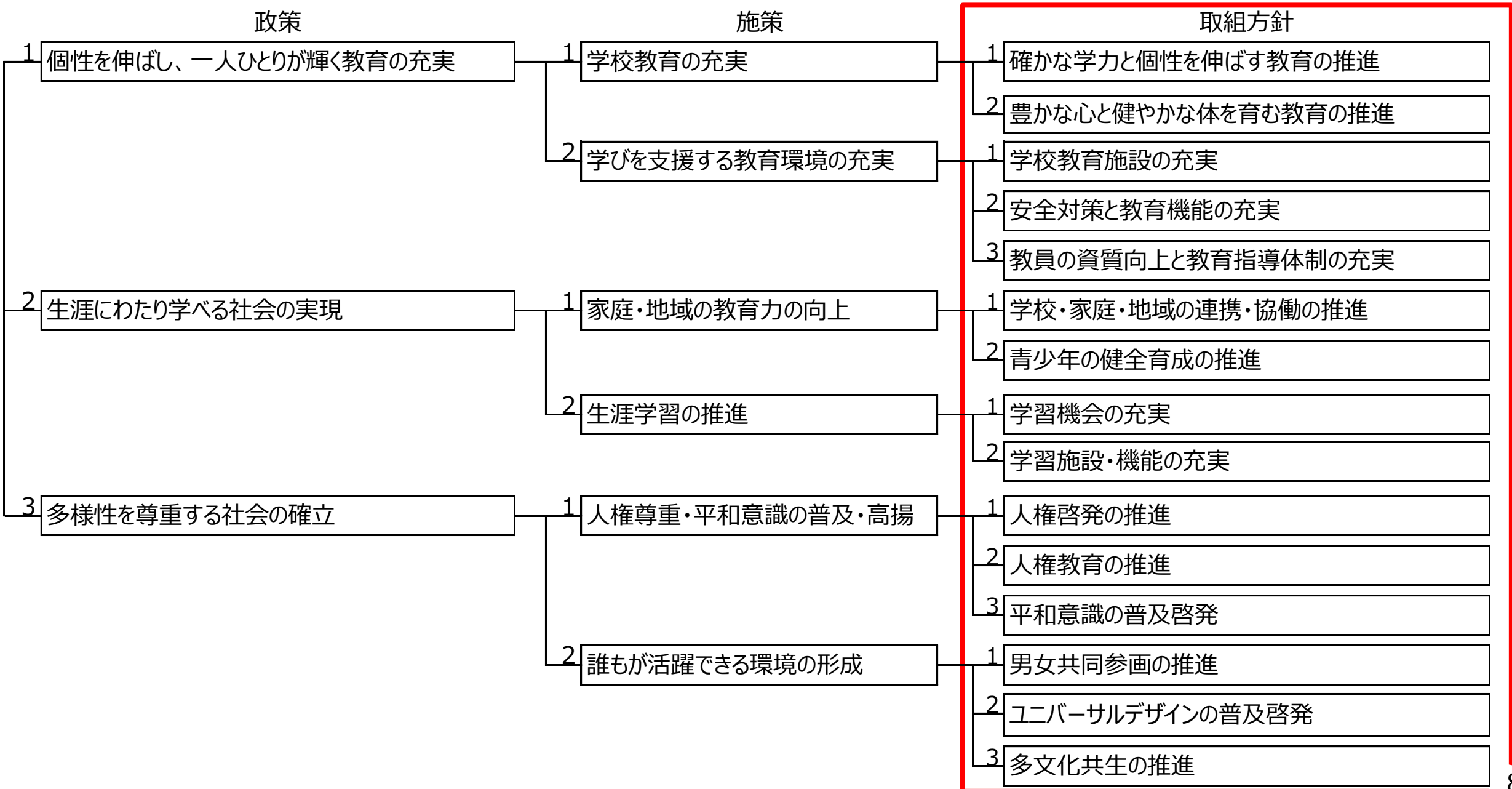
5 実施計画構成案 (5 横断的な組織構築 6 体系別事業一覧 7 分野別計画 8 付属資料)

<p>5 組 織 構 築 的 な</p>		<p>横連携の強化による相乗効果の創出</p> <p>政策間・施策間の連携強化</p>
<p>6 体 系 別 事 業 一 覧</p>	<p>健やかにいきいきと暮らせるまち</p> <p>心豊かで未来を築く人を育むまち</p> <p>産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち</p> <p>安全で安心して暮らし続けられるまち</p> <p>環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち</p> <p>市民と行政がともに力を発揮できるまち</p>	<p>誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち</p> <p>人を育み、多様な生き方が尊重されるまち</p> <p>魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち</p> <p>安全・安心に暮らせるまち</p> <p>都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち</p> <p>さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち</p>
<p>7 分 野 別 計 画</p>	<p>まちづくりの目標</p> <p>計画等の名称</p> <p>計画期間</p>	<p>まちづくりの目標</p> <p>計画等の名称</p> <p>計画期間</p>
<p>8 資 料 附 属</p>		<p>用語解説</p>

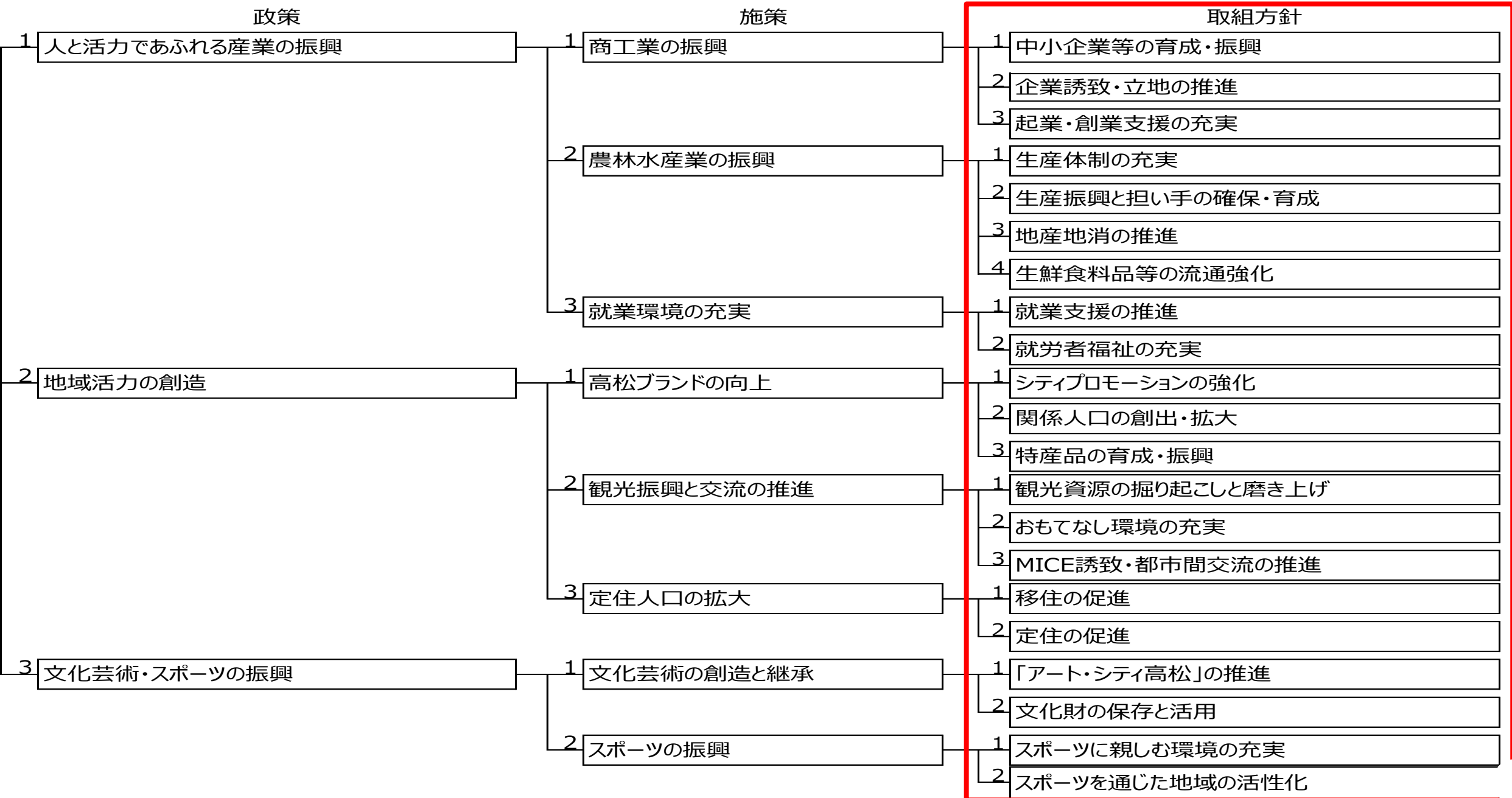
# 6 施策体系 まちづくりの目標 1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち



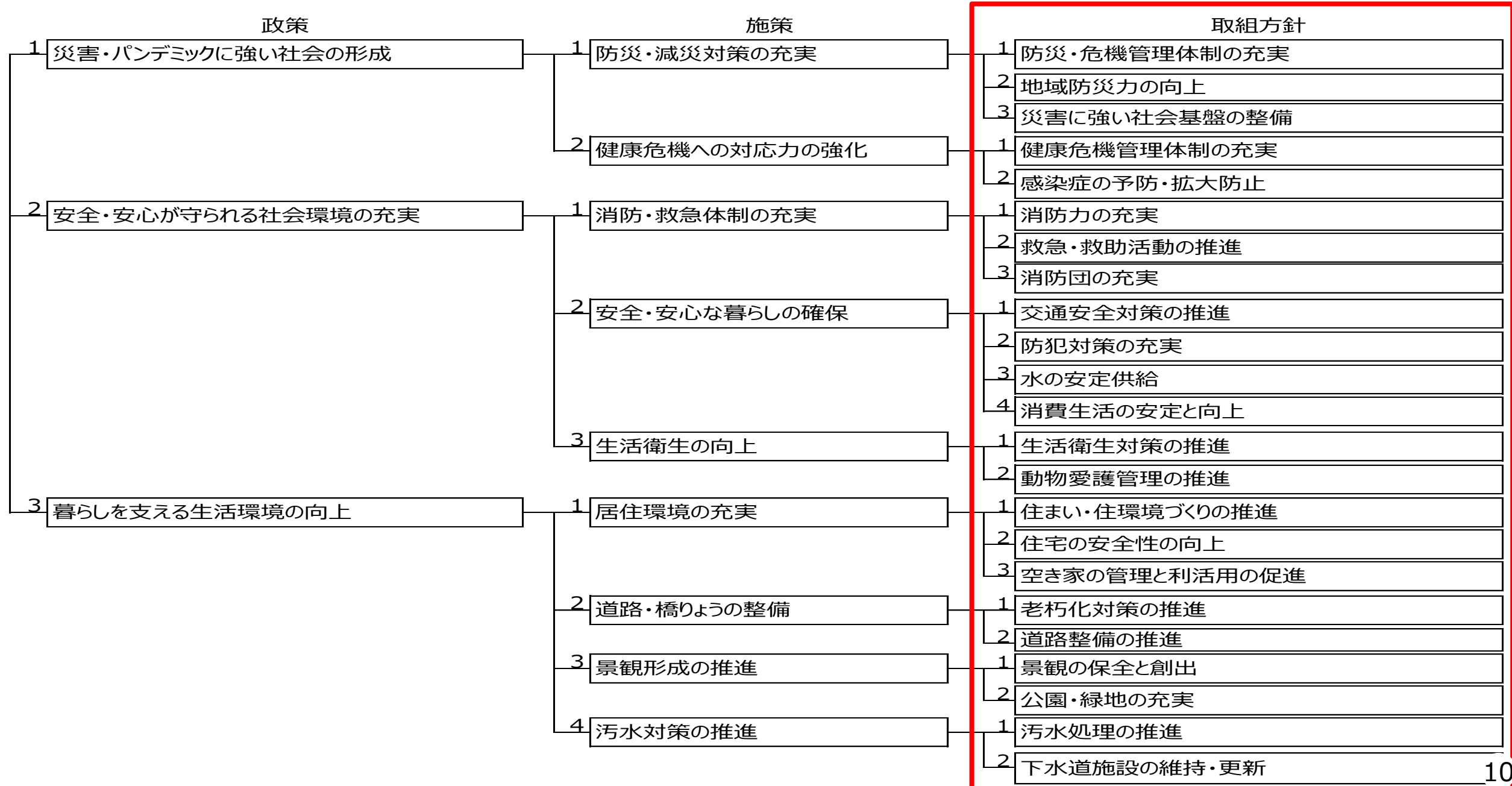
# 6 施策体系 まちづくりの目標2 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち



# 6 施策体系 まちづくりの目標3 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち



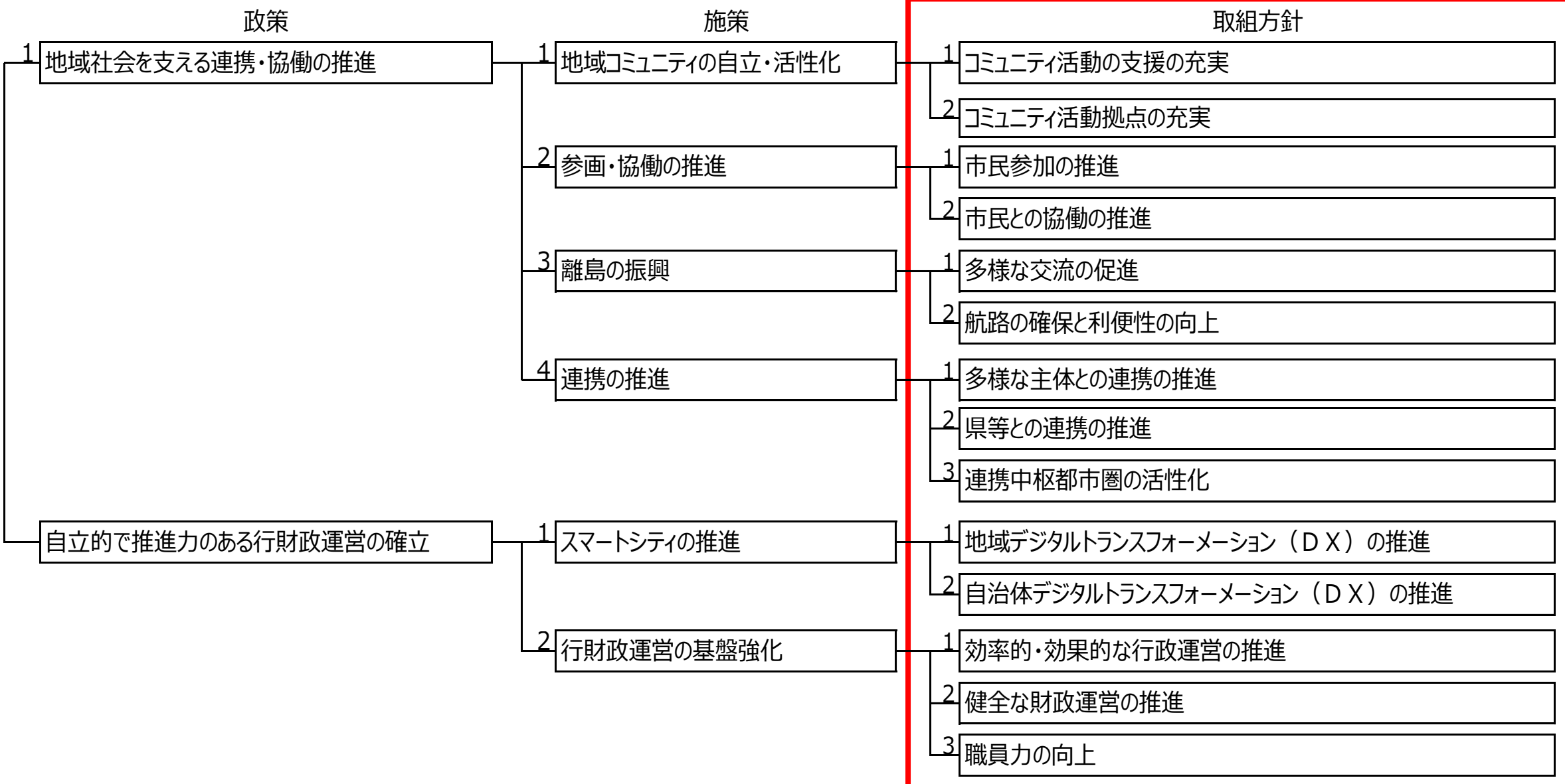
# 6 施策体系 まちづくりの目標 4 安全・安心に暮らせるまち



# 6 施策体系 まちづくりの目標 5 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち



# 6 施策体系 まちづくりの目標 6 さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち



## 7 実施計画（総合戦略）の成果指標（令和8年度）

※基本構想の成果指標（目標年次令和13年度）を実施計画（総合戦略）の短期（3年間）の成果指標として記載

目標：令和8年に出生数を 人  
（実績値（令和4年）：2,956人）

目標：令和8年に1年間の転入と転出の差（社会増）を 人  
（実績値（令和4年）：社会増279人）

目標：令和8年度の新設事業所数を 事業所  
（実績値（令和3年度）：5,427事業所）

目標：令和8年度に本市の主な観光施設等利用者数を 千人  
（実績値（令和4年度）：5,438千人）

目標：令和8年度の市民のシビックプライド %



## 施策1 子育て支援の充実



### 【目指す姿】

妊娠期からの切れ目のない子育て支援や多様な市民ニーズに対応した子育て環境が充実し、安心して子どもを産み育てています。

### 【取組方針①】

.....

### 【取組方針②】

.....

写真・イラストなど

【取組方針①に関する写真など】

### 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値

### 【主な取組事業①】

.....

### 【主な取組事業②】

.....

写真・イラストなど

【取組方針②に関する写真など】